

議事日程(第2号)

令和5年6月5日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之議員 1) 新町長としての所信を問う
- 通告2番 北崎 和博議員 1) よりニーズにあった福祉施策に
2) 未来に向けての自主財源確保策は
- 通告3番 庵原 伸一議員 1) 津波に対する安全対策は万全か
2) 歴史的財産を活用して町の活性化を
- 通告4番 大牟田 直人議員 1) 新宮東幼稚園跡地の活用を
2) 学校給食における地産地消及び食育の取組は
- 通告5番 安武 久美子議員 1) 全ての子どもが安心して放課後を過ごすためには
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之議員 1) 新町長としての所信を問う
- 通告2番 北崎 和博議員 1) よりニーズにあった福祉施策に
2) 未来に向けての自主財源確保策は
- 通告3番 庵原 伸一議員 1) 津波に対する安全対策は万全か
2) 歴史的財産を活用して町の活性化を
- 通告4番 大牟田 直人議員 1) 新宮東幼稚園跡地の活用を
2) 学校給食における地産地消及び食育の取組は
- 通告5番 安武 久美子議員 1) 全ての子どもが安心して放課後を過ごすためには
-

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |

7番	大牟田直人君	8番	横大路政之君
9番	北崎 和博君	10番	牧野真紀子君
11番	上畝地白馬君	12番	松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	教育長 ……………	小川 隆弘君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	井上 美和君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。一般質問に入ります前に、6月2日、本会議での北崎議員の質問に対しまして、答弁の訂正の申出がっておりますので許可いたします。総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい。ご許可いただきありがとうございます。今お話にありましたように、6月2日の本会議中、第62号議案の工事請負契約の締結、立花小学校体育館屋根及び改修工事の際に、北崎議員から指名業者のランクについてのご質問を頂戴いたしました。その際、私、全てAランクの業者を指名しているという説明をいたしたところでございますけれども、正しくは、北崎議員ご指摘のとおりAランク、あの時は特Aランクというふうに申しておりましたけれども、Aランクの業者を指名をしておるところが正しいところでございます。本会議

中に誤った記憶で間違った説明をしてしまいましたことにつきまして、申し訳ございませんでした。おわびし訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 北崎議員、よろしいですか。

○議員（9番 北崎 和博君） 議決していますので、はい。

日程第1. 一般質問

○議員（8番 松井 和行君） 一般質問を行います。通告順に許可いたします。

○議長（松井 和行君） 通告1番、横大路政之議員。

○議員（8番 横大路 政之君） おはようございます。横大路政之でございます。まずは、町長に、町長選挙のご当選おめでとうでございます。これから4年間よろしくお願い申し上げたいと思います。今回の質問を通して、町長の町政運営への思いが町民の皆様に正確にかつ、広く伝わることを祈念しながら、私の質問をさせていただきたいというふうに思っております。さらに今回の質問は、これからの町政運営に向かう基本的な考え方、指針をお尋ねするものですので、具体的な施策についてお聞きするつもりはございませんので、その点、お断り申し上げておきたいと思います。具体的な施策については、次回以降の一般質問の通告の折に、またお尋ねしたいというふうに思っております。

また、町長にとっては初めての一般質問で、若干の緊張もあるかもしれませんが、実はかく言う私も新任の町長に質問するのは、実は今回が初めてでございます。スタートしたときは中野町長の2期目、その後、長崎町長の1期目の時にはなぜかこの場におりませんでした。それで、今回が私も初めての新任町長への一般質問ということになりますので、本来なら緊張せないかんでしょうけど、少しちょっと長年、顔を突き合わせた仲でございますので、リラックスしてやりとりさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、実は質問に入る前に若干、また余談を重ねさせていただきたいんですが、私、一般質問をする時に、ここ最近、ある課長から私の一般質問の通告日に、なぜかしらそのこだわりを持ったことをお伺いすることがあったもんですから、それに答えないかんという思いで、今までずっと重ねてきたんですが、今回だけは非常に困りましてネタを探すというようなこともやりました。で、たまたまNHKのラジオで朝6時20分過ぎに、今日は何の日というコーナーがありまして、年寄りですから朝早いんですがラジオ体操の前に聞くんですが、それにあやかりまして、この日は何の日だろうということで、実は5月の15日に通告をさせていただきました。5月の15日って皆さんよくご存じだろうと思うんですが、私が生まれるちょうど20年前、昭和7年ですね。5・15事件が起こった日でございます。ただ、これは日本の近代史の中では負の歴史かもしれません。だから、こだわるにあまりにも不謹慎かなという、町長に対して失礼かなと思

いましてもっと探しました。そうすると、遡ることそれから1,300数十年、聖徳太子が推古天皇の摂政に任命された日が5月15日なんだそうです。これは、ある書物で見つけた話ですので事実はよく分かりませんが、そういったことをご存じのとおり、聖徳太子っていうのは社会科の授業じゃありませんが、冠位十二階であるとか憲法十七条の制定であるとか有名な話ですが、ある意味日本の政治の始祖かもしれませんね。そういった意味では、聖徳太子にあやかって新しく町長に就任された桐島新町長にとっては、記念すべき日かなというふうにこじつけております。聖徳太子は11歳のときに、36人の話をいっぺんに聞き分けたというような逸話があるのはご存じだと思うんですが、今回は私が1人だけ質問しますので、聞き分けるのは簡単だろうというふうに思いますので、的確な答弁をいただきますようによろしくお願いいたします。余談ははこのぐらいにしまして、実際に質問に入らせていただきたいと思います。まず定例会の初日に、町長の所信をお伺いしましたが、私なりの視点でその所信について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、その具体的な所信に入る前に1点目、私自身も議会議員選挙の候補者でございましたので、町長選の推移とか状況というのはよく把握できておりませんでした。そこで、町長にお尋ねしたいのは、今回の選挙ではマスコミ報道等によりますと非常に激戦だったというような報道もありましたですね。それで、町長は選挙戦をどのように感じて戦っておられたのか、その当時の状況を回顧しながら、ご説明をいただきたいなというふうに思います。そのまた結果ですね、当然、当選されたわけですから、それはそれとして結果をどのように受け止めてあるのか、お聞きをしたいというふうに思います。これが1点目ですね。

2点目、町長は長年、町職員として勤務され、私も20年間ずっと町長と職員という関係で付き合いをさせていただきましたが、様々な経験をされてこられたんだろうというふうに思います。歴代町長の町政運営を職員として見られた関係上、職員として町長の政治運営を支えてきたという立場でもあるわけですね。ですから、それに対していろんな思いを持ちながら、この町長はあだ、こうだという私見を持ちながら業務にあたってこられたらと思うんですね。それが、要するにこれからの町政運営にどのように生かしていくのか。要は、自分が職員時代に感じたことが、今度立場が逆転して職員の皆さんと町長として接していく中で、どのように反映されていくのか、考え方を伺いたいと思います。これが2点目。

3点目は、定例会の初日の所信表明では、町民の方から提案をお聞きし対話することに最大限努力するという事で表明されておりました。いくつか具体的な政策、提案もあったんです。ありましたよね。しかしながら、それ以外にも様々な声が多分あったんだろうと思うんですね。町長候補として、住民の皆さんが届けたい意見だ、考え方だっていうのはたくさんお聞きになったと思うんですね。それらについて、これからどのように対応し、施策に反映していこうという思

いであるのか、その辺の考え方をお聞きしたいというふうに思っています。

以上3点、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） まずは、おはようございます。よろしくお願いいたします。冒頭に横大路議員のほうからの聖徳太子の等々というお話をお聞かせいただきまして、少し緊張が和らいだところでございます。

それでは、3点の質問につきまして回答させていただきます。先の町長選挙におきましては、多くの町民の皆様の一かたならぬ、ご支援とご厚情を賜りまして、深く感謝いたしますとともに、心から厚く御礼を申し上げるところでございます。横大路議員、ご質問の「町長選挙及びその結果についての見解」でございますが、今回の町長選挙につきましては、ご承知のとおり3期12年の長きにわたり、町長の職を全うされました前長崎町長が出馬されず、現職がいない中、新人2人の選挙となりました。私は、新宮町をこれまで築き上げてこられました前長崎町長はじめ、諸先輩方のまちづくりへの想いをしっかりと継承しつつも、新宮町の発展をつなげていくため、これからのまちづくりは、より地域と行政を固い絆で結び、町民の皆様が日常の生活において、安全・安心であり、且つ幸せな毎日を過ごせる豊かさを実感することができ、生き生きと生活ができる基盤づくりが必要であると考え、そういった新宮町を築いていきたいという思いで、今回の選挙に臨んだところでございます。そのような想いの中、選挙公約では、「新宮町を福岡県の至宝に!!」を創り上げるため、住民を第一に考えたまちづくりの実現に向け、強い想いを持って、より町民に分かりやすくご説明を行ってまいりましたので、今回、そういった想いが町民の皆様に伝わって、ご理解とご賛同をいただけたものと思っております。

次に、2番目の回答といたしましては、私は平成元年に職員に採用されて以来、33年間は本町の職員として、町民の皆様の声に対し真摯に耳を傾けてまいりましたが、本年2月に町長選挙に出馬するため、町職員の職を辞して、町長に就任するまでの74日間は、行政職員としての肩書きのない中、わずかな時間ではございましたが、多くの町民の皆様とお目にかかり、ご指導、ご鞭撻を賜るとともに、町民の皆様の生の声をお伺いすることによって、改めて政治に携わる者の使命とその責任の重さを痛感いたしましたところでございます。町民の皆様の中には、町政に対する前向きな意見をお持ちの方が大勢いらっしゃると思いますが、実際にそのような意見を全て行動に移していくことは、容易なことではないことは、行政職を経験して十分承知しているところでございます。私はこれまで培った町職員としての経験をこれからも生かし続けて、先頭に立って、町民の思いや希望をまとめる役割を果たしていきたいと思っております。近年におきましても、町民の皆様の行政に対するニーズはますます多様化しており、自治体は以前にも増して、その多様化にあった行政サービスを提供していくことが強く求められています。ご存じのと

おり、新宮町では子育て世帯の転入が増加し、「子育て教育」に関連する支援への政策が必要ですが、一方では、高齢化が進む中において、「高齢者支援」を望む高齢者の方々からの声も多く届いておりましたので、必要性を鑑み、私の公約の中においても提唱させていただいているところです。私の掲げる「住民第一のまちづくり」を目指すべく、これまで以上に住民ニーズを的確に把握していくための手段として、様々な年代の方々や立場の違う方たちの声を拝聴し、町政運営に対する対話と理解を深めてまいりたいと考えております。そして、以前にも増して、町民と協働した個性豊かなまちづくりが築いていけるよう、町職員の能力と個性が十分に発揮できる職場環境や、真に町民皆様の信頼に応えられる職員への育成に努力を傾けてまいりたいと考えております。これからは町長として、町民皆様の町政への想いをしっかりと受け止め、町民の皆様にご理解がいただけるよう、説明責任をしっかりと果たしながら、町政運営に努めてまいる所存でございます。

3つ目のご質問の回答といたしましては、選挙期間中に町民の皆様からいただいたご意見、ご要望に対しては、しっかりと心に携え、多くの方々の想い一つ一つに寄り添って、また職員と心一つにして、真摯に、丁寧に、誠実に取り組んでまいりたいと考えております。

中には、政策として達成するには時間を要するものや、財政負担の大きい施策等もございますが、新宮町に関わる全ての皆様のために、何が最善なのか、この点を常に念頭に置いて、不断に検証しつつ、目的の達成に向けて全力で向き合い、町政運営を進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい、ありがとうございました。それでは、町長の想いを聞いているわけですから、私がここで一つ一つにとやかく言うというのもまたおかしな話かもしれませんが、まず1点ずつ、ちょっと確認をさせていただきたいです。

まず、1番目の選挙結果についてなんですが、今回の選挙をここで私が結果をわざわざ説明する必要は全くないんですが、相手候補にもやはり5,000数百という得票結果があるわけですね。それも、一方で住民、有権者の皆さんの意思だということをもまず桐島町長には認識していただきたいと私は思っています。例えば、選挙が終わって、その選挙結果について、しこりが残るっちゃうのはちょっと言葉が悪いのかもしれませんが、過去には他の自治体で様々なそういう事例、ニュースになるような事例があったことは、ご承知だろうと思うんですが、これはひとえにやはり町長に当選した、候補者の方がその後の町政運営に向かう姿勢として、相手候補の支援者の皆さんに対する配慮に欠けていたことが、私はそういうしこりの残る結果につながっていったんじゃないかなというふうに思うんですね。例えば、こういった状況の中で、まず新町長が考えないかんことは、自分を支えてくれた、支援してくれた人たちも町民なんだ、住民なんだ。それ

から、一方で相手候補を支援した人たちも住民なんだ、同じ町民、住民であるということをきちんと認識して、これからの町政にあたると。これは絶対忘れたらいかんことだろうというふうに思うんですね。ですから、やはりこれからの町政運営にはオール、よその町でオール何とかとかね。市民、町民一体となったとかっていう表現を使う首長さんが多いんですが、まさしく私はそれが心がけの第1番にあるべきだろうというふうに思っています。ですから、ここをまずきちんと認識した上で、政策決定を含めて任にあたるということを常に心がけて対応していただきたいというふうに思っています。これが、やはり選挙結果を受け止める新首長の私は1番最大の使命なんじゃないかなというふうに思っています。その点、どうお考えですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。まさしく今、横大路議員おっしゃったように、新宮町ちっちゃな町で人口3万3,000人余りの町ですので、選挙結果に伴いまして、私が6,000、相手が5,000と1,000票ない票差でございました。非常にこれは僅差の結果であろうというふうに私はとらえておりますので、私を応援された方、応援されていない方、そういった視点ではなく何が新宮町にとって、新宮の町民の皆さんにとって最善の策なのかということを常に考えながら、これからの運営をやっていききたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。そういう認識で、これから当たっていただければというふうに思います。これはこれで結構でございます。それでは、これまで様々な場面で新町長としての所信を表明されてきていますね、マスコミ報道も含めて。そこで使われた用語っていうかな、先ほどもちらっと出ましたけども、これについてちょっといくつか確認をさせてほしいと思います。まず、Active新宮のトップ誌面に記載されていましたが、これが1番大きなテーマじゃないかなというふうに思います。先ほどもおっしゃいましたが、2つについてちょっとお伺いしたいと思います。まず1つは、「住民第一のまちづくり」という言葉を先ほども使われましたが、これですね、僕は非常に何ていうんでしょう、難しいっていいですかね、用語としてどう使うのが正しいあれなのかっていうのをいつも思うんですね。実は、これどこから発生したのか僕はよく分かりませんが、これは私の私見ですよ、あくまでも。これ前回かな、アメリカの大統領選挙のときに、トランプ大統領候補がアメリカンファーストという言葉を使って、非常に世界的に有名になった用語ですよ。そのあと、東京都知事選挙で小池都知事が都民ファーストという言葉を使った。それから、一気に何々第一、何々ファーストということが地方選挙まで含めて広がっていったんじゃないかなあと。もし違っていけばあれなんですけど、これは私のあくまでも私の個人的な見解ですね。そこで、僕はアメリカンファーストっていう言葉を聞いたときに、政策、その他を聞いていると、アメリカさえよければいいのかなって僕には聞こえたんですね、都民フ

ファーストもそうです。都民さえよければいいのかな。果たしてそれが本当の言葉の意味かなと僕は思っどるんですね。ですから、今回の住民第一っていうのは、やはり誤解を招かないような、やはり説明の仕方っていうのは必要だろうと思うんですね。もちろん、その住民が第一っていうのは決して悪いことではないんですが、さえよければいいということではないだろうと思うんですね。ですから、そこら辺は言葉遊びみたいになるのであまり細々とは言いたくないんですが、そういった意味で用語を適切に使い分けるっていうのは、正しく住民の皆さんに理解してもらう手段ですから、その辺はぜひ配慮して対応していただきたいというふうに思うんですね。ですから、もう一度確認しますが、住民第一のまちづくりっていうのは、要するに職員の皆さんにそういう姿勢で望めよっていう話なのか、住民の皆さんに私は住民第一のまちづくりをしますよっていう訴えなのか、その辺の説明をもう一度してください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。私が住民第一という言葉を使ったのは、トランプ大統領のファーストでなく、都知事が使われたファーストのほうに近いと考えております。第一は何の中で第一なのかということは、いわゆるそのお役所の都合、職員の都合、そういったものではなく、考える1番最初に考えなきゃいけないのは、先ほどのお答えの中にも言っておりましたけれども、住民の幸せを第一に考える、そういった町政運営を進めていくという意味で、第一という言葉を使わせていただいております。以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） そういうことであればですね、これはやっぱりどうこれから行政運営の中で生かされていくのか、見ながら判断をしていきたい。要するに町長の姿勢としてね、これは多分、大きな言葉の人質になるんじゃないかなあというふうに思いますので、ぜひ覚悟して町政運営にあたっていただきたいというふうに思います。

それから、2番目ですね。もう1つお聞きしたい用語、これがトライアル&エラーという言葉をお使いになっていますね。実はですね。片仮名語で僕、聞いたので、もう至って久しぶりなんですよ、実を言うと。ふだん日常的にこの言葉っていうのは、片仮名で使うことって僕あんまりなかったもんですから、これは知識レベルの差かもしれませんが、一般的には試行錯誤とでも訳するのが一般的なんでしょう。これを、じゃ、どういう形で、これは多分職員に向けて発せられた言葉だろうというふうに思うんですね。ですから、職員の皆さんに対して、これをどのように実践しようということでおっしゃったのか、それを確認したいというふうに思うんですね。これは、新聞報道で1番最初、町長が初登庁された折の職員訓示の中で、多分言われたんだと思うんですね。その後、Active新宮にも掲載されていましたが、その時に新聞報道では、要するに職員に意識改革を求めたというふうに結んであったんですね。職員に対する意識改革、本当に

意図としてあったのかどうか、まずこれが1点目ですね。要するにトライアル&エラーをお使いになった趣旨として、意識改革を求めたのかどうかということをも確認したいというふうに思います。これが1点目ですね。

それから、職員の皆さんに対して、そういったことを求められるのであれば、私もちょっと足していただく、考え方として足していただきたい提案、意見がございます。というのは、一般的に公務員を揶揄する言葉、良い表現ではないんですね、悪いほうの表現です。これは、新宮町の職員の皆さんがそうだという意味ではなくて、一般的な公務員という範疇での揶揄する言葉です。要するに、無作為の悪ってという言葉をお聞きになったことがあると思うんですが、要するに公務員の皆さんは、前年を踏襲する、今までを踏襲する、今までどおりやっとならば何の問題もない、給料がもらえるんだと、こういった考え方が蔓延しているんだという考え方を持つ人がいるんですね。これは、要するに一般論ですから、くれぐれも言うておきますけど新宮町の職員の皆さんはそうだという意味で言っているんじゃないかと、結局そういった考え方が公務員の皆さんに対する住民、国民の声としてありますよということを前提に考えてほしいんですが、そういったことも含めて、要するに職員に意識改革を求められたのかと。その辺の、要するに考え方を町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。お願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。まず最初のご質問、職員に向けた意識改革のために使った言葉なのかということでございますけれども、それはそのとおりでございます。1番最初、どこで使ったかちょっと忘れたんですけども、多分、記者会見の時だったろうと思います。そこで、最初トライ&エラーというふうにお話ししていました。それが新聞記事に載って、私が行っていた高校の英語の教師の先生から、正しくはトライアル&エラーだと、次からそういった言葉を使いなさいという注意のメールが来ましたので、それ以降はトライアル&エラーという言葉でお話しさせてもらっています。これを職員に対してお話ししたのは、初登庁の日の職員訓示のときにお話をさせていただいております。議員、先ほどの質問の中で申されましたように、無作為の策に何もしない、変えない前例主義というのはやめなさいと。もう今度からそれはできませんという言葉は、使っちゃいかんというふうな形で、今度からどんどん新しい新宮町に向かっていくためには、どんどんトライをしていこうじゃないかと。そのための失敗は、私は怒らないと。ただ何もやらない上での失敗といえますか、今おっしゃったように無作為の中での最終的な失敗は、それは叱責をさせてもらうというふうに職員に訓示をしたところでございます。ついでに、トライアル&エラー、エラーはできるだけないほうがいいんですけども、果敢に挑戦して職員がもし結果的に失敗したら、それは私は怒らない。町民の皆様には、ご迷惑をかけることになるかもしれませんが、そういったことを踏まえながら、それを乗り越えていって失敗し

ないと正しい成功にも向かっていかないだろうというふうに考えておりますので、そういったことをどんどん職員にやっていただきたい、やってもらいたいということで、そういった言葉を使って、職員に対してお話をさせていただいたところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。今の答弁のとおりに実現すれば、非常に良い行政組織ができていくのではなかろうかというふうに期待しますので、それはここでの答弁を4年間忘れずに邁進していただきたいというふうに思っています。それは、もうまさしく私が今まで求めてきた職員の皆さんにね、求めてきたことと一致していますので、それはぜひ推進していただきたいというふうに思っております。要するに要望についての質問は以上の2つなんですが、3番目の私たち議会議員候補でさえ選挙活動、選挙に向けての活動をやっている、多くの住民の皆さんから多くの意見いただくんですね、要望、意見含めて。そうすると、町長候補ですから、当然、予算編成権もあれば、執行権もあるわけですから、結局その私たちに言うより町長に言ったほうが早いわけですね、簡単に言うからね。私たちに何とか予算要求をしてほしいとか、何とかあれをしてほしいとかっていうより、町長候補に直接言ったほうが住民の皆さん手取り早いわけです。やっぱりそういった声っていうのは、たくさんあると思うんですね。これをやはり町長が1人で、その間、得た情報を1人で占有するのではなくて、いかに職員の皆さんと共有するか、これが一番大事なところだろうと思うんですね。そのために、町内を歩き回った、走り回ったということにも表現してもおかしくないと思うんですね。ですから、これから政策決定に当たって、町長が今まで収集した情報、住民の皆さんの声、意見、これをいかに職員に渡していくのか。これを具現化してほしいというふうに思うんですね。その具体的なやり方、方法はこれからでしょうけど、少なくとも考え方としてどのようにお考えか、もう一度お尋ねしたいなと思います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。議員おっしゃるように、選挙期間中、回っている中で多くのご意見をいただいたところでございます。その代表的なもので、私も必要なことであろうと思うことを趣意書のほうに記載をさせてもらっておりますので、趣意書に記載しないことも当然多々ございます。よって、折々今後、町民の皆様からいただいたご意見はご意見として、それを担当課にぶつけて、担当課なりの考えも当然持っているわけですから、そこで調整しながら実現できるものは実現していきたいと趣意書のいわゆる公約とは別にやっていけるのはやっていきたいというふうに考えておるところでございます。また、これからもまたそれぞれの行政区長さんをお願いはしなきゃいけないんですけども、また、前町長もやっておられた、いわゆる地域を回って区民の皆様のお声をまた聞いていって、それとはまた全然違うご意見も出てくるかもしれませんので、私が聞いた中ではあくまで個人対個人みたいなお話でしたので、そ

れが全体的に本当にその地域で求められていることなのかどうかとも確認しながら進めていかないといけないことだろうというふうに考えておりますので、より多くのまた声を集めながら政策を進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。それでは、一通りお答えをいただきましたので、まとめ、私が勝手にまとめるのも妙な話ですが、ちょっと質問の趣旨を変えまして、ところで町長の椅子の座り心地、いかがですか。心地いい日もあるんでしょうね。俺は町長に座ったんだぞってね。それから、一方でそうでない日もあるかもしれません。少なくとも何か荒波に揺られるような、船の上に乗っている日々をこれから多分過ごしていかれるんだろうと思うんですが、いずれにせよ、先ほどもちらっと言いましたけども、これまでやはり志半ばにして椅子に到達できなかった候補者の方たくさんいらっしゃるんですね、過去には。その中で、幸いにして当選の榮譽を得て、町長の椅子にたどり着いたわけですから、やはりこれからやはりその責任たるや、半端ないものを背負っていく立場になったわけですからね。その覚悟を持って、これから臨んでいただきたいというふうに思うんですね。ましてや、選挙から約1か月ちょっと経って、徐々に責任の重さの実感を感じながら、日々過ごしてあるんじゃないかなあというふうに思います。いずれにしても先ほどから言っていますように、これからの負担が、責任を含めた負荷が大きくなるということをも十分認識して業務にあたっていただきたいというふうに思います。

本日、傍聴席、先ほど私も覗くっちゃう言葉は悪いので、拝見させていただいたんですが、多くの傍聴の方がいらしていただいています、これはやっぱり町長の新しい門出に対する町民の皆さんの期待のあらわれであろうというふうに思います。

ここで、もう一度ちょっと今度は議会と行政という関係の上で、町長に考え方をお聞きしたいんですが、初日の所信の中で私たち議員に対して、行政と議会は車の両輪であるって。これはもう長い昔から僕が初めて議会に来たときから言われ続けた。ところが、この言葉たるや何をあらわした言葉なのかって、僕はいまだに私なりの答えは持っていますが、要するにそれぞれ歴代の町長もお使いになりました。それから、今回の桐島新町長も同じ言葉をお使いになりました。行政と議会は車の両輪であるって、一体何をどう表現した言葉なのか。私なりの答えは持っていますが、でも人様にこういうことですよって説明する情報技術というのは持っていないです。というのは、分かりづらいんですよ、簡単に言うと。何を言った言葉なのかって。そこで、ここを最後に町長とどういいう見解なのかをやりとりしながら結んでいきたいと思うんですが、私は行政と議員というのは、良いまちをつくるために同じ方向を向いていく、車もそうですね、車も目的のために左右の車両は同じ方向を向いておるんですよ。結局、そういうことだろうというふうに思っとるんですね。だから、方法手段は違うかもしれないが、向いている方向は一緒なんだと。こ

れが、私はこの車の両輪という意味だろうというふうに思っとるんですが、でも実際にはやっぱりそういったことでおっしゃる方、おっしゃらない方もいろいろありますからね。つかず離れずとかね、妙なことを言う人もいらっしゃいますし、ですから町長が今回お使いになった車の両輪、今までの町長には私質問したことがないので、今回初めて町長の見解としてお聞きしたいと思って取り上げたんですが、要するに車の両輪と表現する、その趣旨を桐島町長の趣旨をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。議員おっしゃったとおりの私も認識でございます。行政側と議会が同じ方向を向いて、同じスピードで政策を進めていく、これが車の両輪という言葉にあらわしたものでございます。どちらかがパンクしても前に進みませんし、どちらがスピードが速くても遅くても、またうまく車は走りませんので、またどちらかのタイヤが穴に落ち込んだら、また片方のタイヤで救っていくというふうなことも含めて、私は車の両輪で行政と議会は一緒に参っていききたいというふうな気持ちでお話をさせていただいたところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。いずれにしてもいろいろ申し上げましたが、基本的な考え方としては私は住民の皆さんのために、先ほど町長がおっしゃいました住民第一のまちづくりなんだ、を目指すんだっていう、この言葉に代表されるんだろうというふうに私も思います。そのことをいかに実現していくのか、これから議会と行政がきちんと議論を重ねることによって、住民の皆さんに正しい選択をお示しすることができるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、これから業務にまた邁進していただきたいというふうに思っています。

最後に一つだけちょっと言わせてください。急に思い出して申し訳ないんですが、先ほどおっしゃいましたトライアル&エラー、要するに職員の皆さんにチャレンジをしてもらおうと。言ってみれば、新しい政策、提案も含めて、チャレンジしてもらおうにあたっては、僕は掛け声だけでは駄目だろうというふうに思っています。要は制度設計、要するにそれを実現するための制度設計をやらないと、職員の皆さんがそこにチャレンジすることは僕はできないだろうと思うんですね。ですから、その制度設計をぜひしてほしいと。ここはちょっと最初の約束、具体的な政策、提案しませんって言ったんですが、ここだけはちょっと一つだけ言わせてください。そのことをちょっと確認して、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（松井 和行君） 町長。

○健康福祉課長（桐島 光昭君） はい、そうですね。制度設計、どのような形が1番好ましくて、どのような形をつくるのが職員がまた提案しやすいかというのは非常に難しいかなというふうに思っておりますが、検討して作成できるものは作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 通告2番、北崎和博議員。

○議員（9番 北崎 和博君） おはようございます。9番議員の北崎和博でございます。まずは、桐島町長、当選おめでとうございます。今後、リーダーシップを持って町政運営に進んでいただきたいというふうに思っております。それでは、今日の一般質問ですけれども、2問したいというふうに思っております。

まず、1番目ですけれども、「よりニーズに合った福祉施策に」という質問をいたします。平成6年度から町のほうが実施しています福祉施策で、心身障がい者、また高齢者に対して渡船運賃の減免をする施策の拡充で、マリックスの乗車券との選択制にすればということで提案をいたしておりましたが、よりニーズにあった施策になるのではというふうな一般質問を令和3年第2回の定例会で行いましたが、明確な回答はありませんでした。この福祉施策は、70歳以上のシニア、そして心身障がい者の希望者の方が相島渡船を年間120回利用できるというものでございます。相島の居住者の方にとっては、非常に有効な施策であります。本土の方の利用率は1割前後で、とてもニーズにあった施策であるとは言いがたいというものであります。また、この件については一般質問2回のみならず、予算、決算委員会時に、事あるごとに問題提起をしております。当時の回答としては、縷々ございましたけれども、最終的には令和3年度、策定の高齢者、障がい者福祉計画の中で改善を図っていききたいということでございましたが、明記もされておられません。当時の執行部からは、その施策の必要性を感じとることはできなかったということでございます。桐島町長は、町長選出馬の当初から高齢者の移動支援の拡充を掲げていらっしゃいました。町長の思い描く具体的な計画を伺います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。高齢者の方々への移動支援につきましては、出かけるきっかけづくりや引きこもり防止が健康寿命を延ばす一助になると考えておりますので、これから進めてまいりたい施策の一つでございます。現段階で想定できるものとしては、マリックスの乗車券やタクシーを使ったものではないかと考えているところです。またこの支援を実現していくためには、関係機関にご協力いただけるよう、協議・調整を行うことが必要でございます。また、この支援の目的が健康寿命を延ばす一助といたしますと、本事業は単年度で終わるのではなく、長期にわたることを念頭に考えなければなりませんので、それに伴う財源の確保も同時に検討する必要があります。これらのことを実施に向けて、課題の整理をして、現在の渡船運賃の減免を含めた選択制とするか、別途新規事業とするか、まだそこまで具体的な決定には至っておりませんので、取組といたしましては次年度以降になろうかと思っておりますけれども、できるだけ早期に実現できるよう、また高齢者の方々が喜ぶような寄り添った施策になるよう進めてい

く所存でございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 私は、拡充ということで、今の規則の中での肉づけをしてやるのかなということでは思っていましたけども、現段階では選択制にするのか、また新しい施策として出すのか、ちょっと決まっていないうちゅうことなんですけども、これ桐島町長が町長選に出馬をされるという当初から、1番最初から桐島町長の思いがあって、多分、公約としてあげてあったというふうに思っています。これ私もこれ以前からご存じのとおり質問なり、いろんな問題提起をしてきたところがあったので、桐島町長がそういうふうに公約を掲げられたときに、もうちょっとやられたかなというふうな事もあったり、感じたりはしたんですけども、桐島町長、当初からこれ掲げていますので、桐島町長の思いとして、やはりこの施策自体の、町民に対してニーズに合っていないなというふうなところは、私と共有をしているのかなというふうに思っていますので、これからいろいろ検討して、施策としてあげていただけるのかもしれませんが、今現状の思いとしてどういうふうな形が1番いいのかというふうなところは、今、お持ちでないですかね。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。1番ベストであろうという形は、現在の渡船の減免措置に加えて、加えてじゃない、こちらとは別に、また渡船のチケット制の運賃の割引、それとマリックス、それとタクシーを使った移動支援が別にできればいいかなというふうに思っておりますけれども、現にある渡船の減免措置との整合性はどうなるのかとかですね、あとタクシーを使うというふうに申しましておりますけれども、タクシーの協会のほうがどのように考えられるか、そことの協議も必要です。また、対象の年齢の方は何歳以上とするか、それもまだ決めておりませんので、相島の現在の減免の制度に合わせれば70歳っていうのが、ひとつの目安の年齢となりますけれども、そこもどうしていくかというのは、まだこれから検討していきたいというふうに考えておりますので、私の今思っているスキームとしては、そういった形で検討を進めていこうというふうに考えております。以上です。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。なかなか新しい施策を実行するためには、いろんな検討が必要なのは重々分かっていますので、今後の町長の思いを形にするというところで、私どももしっかりと見させていただきたいというふうには思っていますけども、やはり平成6年から、この施策をやってしまして、これ本当相島の方にとっては非常に有効な施策であるというのは、私も存じ上げております。ただ、やっぱり本土の方の利用率が非常にあんまり高くないと、低いというところがございます。町長のほうも日頃から地域の方も含めて高齢者の方から聞いているから、

きちっと公約に挙げられたというふうに思っていますので、ぜひともやはりいろんな部分で外出の支援、やっぱり1週間に1回は外出しないとやはりいろいろ介護が進んだりとかいうふうなデータもございますので、ぜひとも高齢者の方が元気になるような施策にさせていただきたいというふうに思っていますけども、どうですか、何か具体的に何か町長が考えてあることをですね、これ変わってもいいと思うんですが、町長の思いで何かこういうふうにしたらいいのかなというのがございませぬですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。私の趣意書の中に書いておったのは、やはりお年寄りの方が少しでも外出するというのが1番の目的で掲げておる政策ですので、お年寄り、高齢者の方々がこういったものがあつたら外出しやすいねと思えるようなものをつくっていければなというふうに考えておるところです。それを現段階で考えるのは、マリックスの回数券の交付であつたり、タクシーのいわゆる回数券であつたり、そういったものを交付して少しでも移動がしやすいようにやっていければなというふうに考えております。また中には、町内の公共施設にもなかなか行きづらいという、住んでいらっしゃる場所からそういったこと、それとお買物にも行きづらい、病院にも行きづらいという声も多く聞いておりましたので、そういったものに対する一助になればと、そういった思いもあわせて持っているところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。先ほど町長のほうが次年度以降ということでおっしゃいましたけども、今から計画をいろいろ検討をして、次年度以降というのはやはりどれぐらいを目途にということをお考えくださいかね。それと、この施策は心身障がい者の方もいろいろ施策に入っています。そこら辺も含めて検討されるということで考えとっていいんでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。時期につきましては、これから先ほど申しましたように、いろんなタクシーに関してはタクシー業界、マリックスに関してはまたその運営事業者とどのようなやり方でやっていくのかというのを詰めてまいりませぬとなりませぬので、それらが早く進めば早期に実現したいというふうには思っております。心身障がい者の方々もこれに該当するのかというご質問につきましては現在、対象者、一応高齢者の方に絞って考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。ぜひともこの施策、もういろんな方からこうしたほうがいいんじゃないかというふうな要望を私受けております。その公約をやはり期待して、桐島町長を支援した方もいらっしゃいますので、ぜひとも早急に検討されて、町民の方が喜ぶような政策に

していただきたいというふうに思っていますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。はい。続きまして、「未来に向けての自主財源確保策は」ということで質問をいたします。桐島町長の所信表明にもありましたし、公約の中にも独自の新しい施策を掲げていらっしゃいます。その施策を実現して、それを継続していくためには、またこれから高齢化社会が到来しますが、これ未来も元気なまち新宮にしていくためには、自主財源の確保が重要になってくるというふうに思っております。そこで、次の3点について町長の見解を伺います。

まず1点目ですけども、現在の自主財源に加え、町長が描く新たな自主財源の柱となるべく財源の確保策があれば、お伺いをいたします。

2点目ですけども、様々な自治体でも取り組んでいる基金積立金の債券売買を含む運用が、自主財源の確保する上で有効な手段だというふうに私は思っていますけども、町長の見解を伺います。

3番目に、現在、自主財源の柱として、ふるさと寄附金がありますけども、業務を委託しているおもてなし協会と町との関係性をどのように認識をしているか。また、これから寄附金を使って住民サービスを充実させていくためには、改善すべき点がないか、町長の見解を伺います。誤解のないように言っておきますけども、おもてなし協会の功績は私も十分理解をしております。新宮町の発展に寄与していただいていますことに敬意を表した上で、お尋ねをいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。3点、ご質問がございました。1番から順にお答えしてまいりたいと思います。新宮町の財政状況を見ますと、令和3年度、普通会計決算では、経常収支比率は84.7パーセントとなっております。前年度より大幅に改善をいたしているところでございます。これは地方交付税の増額等が要因であって、経常経費である扶助費、公債費、物件費等は増になっておって、またこれも年々増加しておる状況でございます。これからにおきましても国の法令や制度に基づいて、義務的に生じる社会保障費に係る地方負担の増加や現在、燃料や物価高騰などによる物件費の増加、さらにDX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）への投資などが予想されることから、行政需要に対する経常的な一般財源の不足が懸念されるところでございます。また基金におきましては、令和3年度末での積立て基金残高が約64億円となっており、前年度と比較して約15億円の増となっております。また、令和3年度末での地方債残高は、約140億円となっておりますが、実質公債比率は7.5パーセントで、これはここ数年ほぼ変わらず、将来負担比率も33.5パーセントとなっており、年々減少していることから、地方債現在高は大きいものの、基金の現在高が増加したことによって、指標的には安定してきているところでございます。しかし、これから

土地区画整理事業、既存公共施設等の維持管理・更新事業、一部事務組合等の負担金の増加やDX・GX推進事業等により、新規発行の起債や基金の取崩しが見込まれるため、財政運営には注意が必要ではないかと考えておるところでございます。また、議員ご指摘のとおり、今後、様々な施策を実現していくため、またこれからの高齢化社会の到来に向けて、必要な事業を実施するための財源を安定的に確保していくためにも、自主財源の確保は重要なものと考えております。令和3年度決算におきます自主財源は、約100億円で全体の約52パーセントとなっております。そのうち1番大きな割合を占めておりますのが、町税でございます。まず、税の確保の観点からお話をさせていただきますと、今、進めております三代地区下府地区での両地区での土地区画整理事業や立花地区でのスマートインターチェンジ設置事業に伴う企業誘致がございます。企業を誘致することによって、法人町民税や固定資産税の確保、それと雇用の創出による労働人口の増加、また産業の活性化にも好循環が生まれ、全体的な収入の強化につながっていくのではないかと考えております。次に、大きな割合を占めておりますのは、ふるさと寄附金を含む寄附金でございます。現段階では堅調に推移しているふるさと納税制度のさらなる活用を図っていきたいと考えているところでございます。あわせて、公有財産の有効活用といたしまして、町有財産の売却や活用を引き続き検討していく所存でございます。また、今年度から新たに企業版ふるさと納税の受入れ態勢を整えております。昨年度末に国から地方再生計画の認定を受けましたので、本年度4月にはホームページに掲載をし、募集を現在しているところでございます。今後、新たな政策を実現していく上で、歳出面では全体的なまだ事業の見直し、歳入面においてはクラウドファンディングなど、有効的に活用できるものは引き続き検討し、積極的な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に2番目のご質問でございますが、基金の運用にあたっては、安全性の確保を第一と考えており、現在、基金の積立金での運用につきましては、定期預金を中心に運用しているところでございます。議員ご指摘のとおり、債券による運用は、自主財源を確保するという意味では、運用益を上げるための一つの手段として認識をしているところでございますが、国内外の経済情勢により債券価格が変動するため、利回りが期待できても、元本割れの可能性があるというリスクもございますので、資金元本の安全性の確保を最優先として、一定の基準を設けることが確実かつ効率的な運用のためには必要になると考えているところでございます。しかし、本町では各基金条例におきまして、有価証券による運用規定がございませんので、今後は先進地における資金運用基準や条例などを参照に調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

最後に3点目のご質問ですが、まず、おもてなし協会と町との関係性の認識についてでございますが、返礼品を伴うふるさと納税事業に関しては、おもてなし協会にふるさと納税事業の一部業務を委託いたしておりますので、町と受託業者の関係にあると認識をいたしております。しか

しながら、おもてなし協会は、町の観光協会でもあるため、観光アクションプランの実践、町の観光事業の受託者という面もあわせ持ち、さらには、一般社団法人新宮町おもてなし協会として地域DMOに登録され、本町においては観光・農水産業・商工業を活かした地域振興を行っておられる団体と認識をしているところでもございます。

次に、これからも寄附金を使って、住民サービスを充実させていくための改善すべき点はないかのご質問につきましては、ご承知のとおり、自主財源の確保と地域振興を図るため、平成28年度から返礼品を伴うふるさと納税に本町では取り組んでおりまして、寄附額から返礼品の調達などの経費を除いたものを基金に積み立て、翌年度以降の事業に活用させていただいております。スタートした時点におきましては、寄附額5億円、積み立て基金2億円でしたが、現在におきましては寄附額5.3億円、基金積み立て1.8億円となっております。当初から、このふるさと納税制度に頼りすぎることのないよう、財政運営には注意を払っておりますが、この制度が続くうちは、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、現在検討を続けている改善点といたしましては、以前からご指摘をいただいております経費を少しでも抑えていくということでございます。寄附額の維持、場合によっては増を図りながら、委託料、使用料を抑制できる方策の検討・協議を行っているところでございます。

また、新たに企業版ふるさと納税制度を活用した事業にも取り組む準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。ちょっとこれからそれぞれに質問をさせていただきたいというふうに思っています。

1番目に関しましては、今現状ですね、いろんな部分で財源確保をしているということで、これからも継続してやっていくというところでございますが、今後いろいろ企業誘致なりをやっていく中で、自主財源を確保していくというふうなことであろうかなというふうに思っています。財産の売却に関しては、一時的には増えますけれども、継続というのはなかなか難しいのでそこら辺はあれですけども、今後いろいろ精査しながらやっていただけるのかなというふうに思っています。

ちょっと2番目に関してお尋ねをしますけれども、債券の売買の運用を、売買を含む運用ということで、これは近隣の市町村ちゅうか、市でもやっているところでございます。安全第一というのが1番やっぱり守らないといけないところではございますけれども、やはりこれから高齢化社会にもなりますし、桐島町長、いろんな施策を公約としてあげてありますので、やはり自主財源を確保していかないとなかなか難しいのかなという部分もあります。すぐ近く、宗像市もそうですけれども、5年間ぐらい、ちょっと平成30年までしかちょっと私は確認できなかったんですが、

平成30年以前の5年間ぐらいで14億円ぐらいですね。この債券売買を含む運用であげてあるんじゃないかというふうに思っています。大分であれば国東市とかですね、これはもう先進的にやられて、やはりここももうかなりの運用益を上げてあって、積み重ねてあるというふうな事例もございますので、町長が先ほど答えられた部分については、当然、条例もないし、そういうふうなところから始めないといけないというのは分かるんですけども、そういうふうなものを検討しながら今後、検討をして取り組んでいくというふうなことでよろしいですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。今、議員おっしゃいました宗像市さん、あるいは国東市さんなどいずれの市も長い国債ですね、20年、30年物の購入をされて安定的な収入を得られているということが調べた結果、分かっております。そういったものやっっていくのを念頭に、こういったところに手法をお尋ねしたり、まずは町の資金の運用基準を作成するところから始めていかなければならないのかなというふうに考えております。またその運用基準をつくるには、申しました宗像市さんや国東市さんなどの運用基準を参考につくることを検討できたらというふうに考えております。また先ほど申しましたように、そういった運用するには条例の一部改正も必要でございますので、そういったものも必要な事務手続きとなってまいりますので、やるかやらないかを決めた上で、そういったものも議会のほうにお諮りしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。いろんな部分でやっぱりリスクっていうのは、最低限に抑えないといけないというのは十分分かるんですけども、これからやっぱり町政運営、行政運営をやる中で、やはり新しいことにもチャレンジして、それはもう当然、やっぱりしっかりとやっぱりいろんな部分で他市町村のことを参考にしながらやらないといけないというのはあれですけども、本来であれば、こういうのもやっぱり議会でもいろいろ調査・研究をして、そして行政側に提案できれば1番よかったのかなと。それが何か提案できる議会の一つでもあるのかなと思いますけども、なかなかそこは今、取り組むこともできないので、ぜひこの提案を、町長しっかりといろいろ調査・研究をされて、ぜひとも何か新しい形にしていきたいというふうに思っています。だから、条例とか運用基準とかをつくるのがあれですけども、町長としてはこういうこともやっぱりやっつかないといけないというふうな考えでいらっしゃるんでしょうかね。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。そうですね。そういった考えは、もちろん持っております。もう安全第一を念頭に置きながら運用できて、安全に運用できてそういった利子収入を得ることができるのであれば、一つの財源確保という観点から進めていくべきではないかというふうには考え

ております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 今後ですね、今後、町長検討されて、ぜひとも自主財源の確保ということで、かなり元本割れっちゃうこともあるんでしょうけども、他のところは結構ですね、収益を上げてあるというところもあるので、ぜひとも検討いただきたいというふうに思っています。

3番目ですけれども、これおもてなし協会の件ですけども、おもてなし協会と町との関係性ということでお尋ねをして、町と受託業者というふうな関係であるというふうなところ、これは以前から私のほうもいろいろ当時の町長も含め副町長にも確認をしていますけども、一般社団法人ですから、1法人と町の関係と言われるときもあったし、もう一蓮托生だと、もう一心団体だというふうな答弁もございました。そこによって、私のこの再質問も変わってくるんですけども、町長のお考えとしては、町と1受託業者という関係ではないですよね。やっぱりしっかりと一心団体の関係であるのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。一般社団法人さんでありますけれども、町の観光事業の多くを担ってらっしゃるところでもありますので、単なる他団体という関係ではないと。一心団体まで言っているのかどうかというのはちょっとあれですけど、観光に関しては町の行政の一役を担う団体であるというふうな見解でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） そこは結構、重要なところで、私は今までの町長なり副町長なりの言葉を借りれば、もう町と一心団体でやっている。これ一度聞いたことがありますけども、結局、町長も社員、これ一般社団法人ですから社員という形なんですけども、これ社員というのは言うたら株主みたいなもんなんですけども、町長も入ってあるということなんです。いろんな企業の方も入ってあるんでしょうけど、入ってあって、そして、町の意向に沿ったりとかしている部分があるので、一心団体の関係であるのかなと、今まではですね。今までは、そういうふうな関係であるのかなというふうに思っています。町長の認識としては、そこまで踏み込んではないのかな。これからじゃなくて、今まではそういう関係であったのかなというふうに思うんですが、いかがですかね。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 今までの関係は、議員おっしゃったとおりの関係であろうという認識もしておりますし、観光事業に対しては、ほんと町の行政のやるべきところをお願いして一役を担っていらっしゃる団体というふうに考えております。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。観光事業のことは、今日はちょっと置いといてください。ふるさと納税に関してのことをお尋ねしていますので、ふるさと納税の寄附金の委託もしていますけども、その関係については町と一心同体の関係かなと私は思っていますけど、今まではね。今から分かりませんよ。今まではそう思っていますが、そこはそういう認識でよろしいんですかね。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。そういった認識で構いません。以上です。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） そうであればですね、これからいろいろおもてなし協会とやりとりする中で、やはり町長は町民が第一のまちづくりということで、私も事あるごとに前年度とか7,000万円ぐらい納税したりとか、今回2,600万円ですか、ぐらいいなりましたけども、そういったのはやはりできるだけ、これ脱税せれっていうことじゃないんですね、節税をしながらやって、そしてそれを町民のために使っていくのが、このふるさと寄附金の趣旨でもあるし、そういうふうな形にしていけないといけないんじゃないんですかということでも度々お尋ねしたんですが、なかなか理解得られなくて、委託料に関しては、年々少しずつは減ってきていますけども、そうではなくてやはり町にね、町民のために使えるお金をたくさん増やすというのがやっぱりこのおもてなし協会に委託する上でも、やっぱり町民の方にとっても有効ではなからうかというふうに思うんですけども、今後、町長がおもてなし協会といろいろ委託をする中で、どのような考えを持っていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。現在、新宮町と新宮町おもてなし協会さんの契約の中の委託料の割合が、今、いわゆる寄附金の54パーセント、今現在行っております。これを1パーセントでも下げることができるのであれば、おもてなし協会のほうと検討して下げていかなきゃならないだろうと思いますし、いわゆる一般財団さんへのお支払いですので、支払い方が毎月毎月町のほうからおもてなし協会の請求に基づいてお支払いをしておりますけれども、これはいわゆる返礼品をおもてなし協会さんが返した、返礼品を送られた、その額に基づいて54パーセントをお支払いしていますので、過大に町が先に、いわゆるおもてなし協会さんにお金を寄附金の54パーセントをドンと入れているわけではなく、おもてなし協会さんが寄附された方の寄附額に応じた返礼品を返した、その額に応じた、いわゆる54パーセント委託料を払っているという状況ですので、一定程度はやはり、いわゆる一般諸経費的なものがおもてなし協会さんにも払っているんでしょうから、そこに課税がされるというのは、ある程度仕方ないのかなというふうな考えを持

っております。以上です。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 法人ですから、全く納税をなしにというのは、それは難しいと思うし、しっかりある程度納税をしていかないかんというのは、私も分かります。ただ、やっぱりかなり多額のね、やっぱりそれはちょっとどうかなというふうに、もうこれ以前から言っていますけども、あれです。私は委託料云々もそうなんですけども、町長はおもてなし協会に対して、今後どういうふうな対応でやっていくのかというのが一つあってですね、委託料を少しづつ下げるといよりも、根本的にどういうふうな形でおもてなし協会と、おもてなし協会をもう言うたら、おもてなし協会の立ち位置っちゅうんですかね、そういったのをどういうふうに考えてあるのか。例えば、今おもてなし協会、4年度の決算においても内部留保として3億3,000万円ぐらい、多分あったと思うんですね。あるんですよ。言ったら、今まで積み上げてきて、それぐらいたまってきたるんでしょうけど、それについてもなかなか以前から明確な答えっていうのはなかったんですね。例えば、これが補助金とかであればですよ。一般社団法人で補助金を出しているということであれば、それは次のときには補助金を減額するとかというふうな措置が出てくると思うんですね。ただ、やはりこれは委託料として払っているのでもいいんでしょうけども、ただ1法人がやっぱり内部留保が3億3,000万円ぐらいあるというのは、これはどうかなと。今後、これについてどういうふうに町として対応していくのかっていうのがなかなか分からない。以前から、分からない。町長はそこら辺、どのようにお考えですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。私も先ほど議員おっしゃいましたおもてなし協会の1社員ということですので、社員の立場として、おもてなし協会のほうに3億円の使途、どのような考えを持ってためているのか、また何か目的があってためているのかというのは聞いて、聞きたいと思います。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 町長、1社員としてっていうよりもね、やはり町長は新宮町の町長ですから、やはりしっかりとそこら辺をコントロールしていかないといけない立場なのかなと私は思っていますので、ぜひともそこら辺は今後、やっぱり町長がしっかり方針を出してやっていかないとなかなかできないと思うんですね。だから、そこら辺をしっかりとやっぱり出して、目的をしっかりと持ってやっていければ1番いいのかなと。おもてなし協会がやりたい事業、そういったものには町長としてもしっかりとサポートするっていうか、そういったことをやっていけばいいのかなというふうに思っています。だから、そこら辺やっぱり問題視っちゅうか、やっぱりこれ1番は、皆さんが送っていただいたふるさと寄附金なので、そこをやっぱり町民のため

にしっかり使うっていうのが基本だと思うんですね。今も使っておりますけども、やはり町民のためにしっかりと住民サービスをしていくというのが基本であって、それともう一つは、やっぱり未来に向けてしっかりと貯金をしておかないといけないというふうに思っていますので、そこら辺の大きな柱で、おもてなし協会さんはしっかりと活動をされて、しっかり仕事をされてやっているのです、すごく私も町に貢献してあるとは思いますが、それとは別にやはり町としては、おもてなし協会の財政もしっかりと把握して、やはりそこに無駄っていうか、がないのか。そこら辺は、やっぱり町長として把握しとかなないといけない。これはなぜかという、やはりおもてなし協会というのは、ふるさと納税の件があって非常にもう超優良企業ですよ。多分ね、7,000万円とかいう納税する会社って福岡にどれぐらいあるんですかね。そんなないと思いますよ。超優良企業っていうのはね。そうであれば、やっぱり利益が出たら、利益が出て納税をしないといけないっていうことになる、どうしても経費を増やさんといかんというふうな考えになるんですね。代表、その会社の役員というか、どうしてもやっぱり経費を増やして、できるだけ納税を税金を納めないようにっていうか、少なくしようというふうな考えに立つと思うんですね。だから、そういうふうなことでやっぱりいろいろ決算を見ると、いろんな部分でどれが無駄かどうか分かりませんが、そういった傾向にありますので、そういう労力を使うよりは、逆に会社の事業に対して労力を使ったほうが、やっぱり意味があるのかなというふうに思っていますので、ぜひともそこら辺しっかり町長の指導力、リーダーシップを発揮して、やはり改善できるところはしっかりと改善して、例えばこういう方法もあると思うんですよ。町が選挙の前に言ったら骨格予算、町長選もあるので骨格予算というのをあげるじゃないですか。言うたら義務的経費、経常経費をのせるだけね。そういったことで、あげているので、おもてなし協会に対しても骨格予算じゃないけど、しっかりと経常経費がかかるので経常経費の分はしっかりして、あとは随時、補正を組んでもいいのかなと。補正予算で支出をしてもいいのかなというふうに思っていますので、そういった方法もとれるのかなと。私、志布志市とかね、今やっていませんけど、そういうふうな形でやっていたというふうな事例も、前もご披露させていただいたんですけども、そういったことでしっかりとリーダーシップをとってやっていただきたいと思っておりますけども、いかがですかね。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。先ほど来、北崎議員、町長としてという言葉で言われていますけれども、町長としてと言われると、あくまで相手さん一般社団法人ですので、新宮町の行政がその社団法人にどれだけ物を言えるのかっていうこともございます。ただ、先ほど1番最初に申しましたように、町長であり社員でもございますので、私はその社員の立場で、ある意味ちょっと少し逸脱したときもでろうかと思っておりますけれども、その立場でおもてなし協会さんにそういった、

今議員がおっしゃったようなことをぶつけていって、どのように考えておるのかというのはやっていきたいと思います。あまりその町長が、というのをあまり前面に出され過ぎると、なかなかちょっと団体的な関係もあって難しい面もあろうかなというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 町長ね、社員ではあるんですけども、町長はクライアントの社長ですよ。発注しているんですから。委託料、その発注元なので、そういった方面からもいろいろできると思います。だから、これ私が言ったというよりもやっぱり町長がそれを問題視してしつかりとやらないといけない。そうしないとね、何かもう以前からそうなんですけども、私が何かいろいろおもてなし協会に対して、何かいろいろ注文をつけているとか、問題提起しているというふうに見られているんですね、すごく。何かこう重箱の隅をつつくようなことをしているみたいなことを言われるけど、これ重箱の隅じゃないですよ。非常に大事なことだと思うんです。だから、そこはしっかりやっぱり改善するところは改善してやっていかないと、やはりいけないと私は思っているんです。だから、そこら辺、町長、社員でもありますけども、社員としてでもそうですけども、1番のクライアント、1番大口のクライアント先なんです。だから、そこはしっかりしていただきたい。そして、これは前にも提案したことございますけども、社員というのは、これ株主なんですけども。もしね、おもてなし協会がもう解散をしましよと、理事の中で解散をしましよということになれば、社員に分配、残ったお金、社員に分配するんですね。それをしなかったら、国庫に帰属されるんですよ。国庫にですね。帰属されるので、定款の中にも社員に分配しないということを書いてありますけれども、やっぱりそこら辺も非常になんか町長としては非常にグレーな部分があったりするんですね。そういったところも含めて、やっぱり考えていかないといけないというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。今の北崎議員がおっしゃったところは、確におかしなところであらうと思いますので、そこは関係法令もあらうかと思いますが、整理をしてきちんと町民の皆様方からも疑念を持たれないような形でやっていこうと思っております。また、先ほど最初のほうにおっしゃいました新宮町おもてなし協会の最大のクライアントというふうにおっしゃっていただきましたけれども、そういった委託契約の中での話は、当然、委託者として受託者に対していろいろ物を申せるところもあらうと思いますが、一般社団法人の中身については、なかなかその委託契約の関係からは言いづらい面もあろうかなというふうに思います。ただ、先ほど申しましたように、一般的な関係ではなく、やはり新宮町との密な関係にある団体でございますので、そういったふうな疑念を持たれるようなことがないように、そこはちゃんと指導して中身確認させて

もらって、指導していきたいというふうに思います。

また、先ほど私、議員の質問に合わせて社員というふうに申しましたけれども、社員ではないということです。前長崎町長の時代は、顧問であったということで、今私は顧問でもない立場ということで、今、入りましたので訂正をさせていただきます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） もうあんまり時間がないのであれですけども社員ですよ。これ定款の中に、これ1番最後に書いてある。名誉会員と正会員が社員になるんですよ。名誉会員というのは、町長ともう1人、正社員いらっしゃるので、定款の中には名誉会員と正会員が社員なんですよ。桐島町長は違いますよ、今。もうこれはまだ長崎町長のままですから、桐島町長になってないかもしれませんが、社員であると。あるんですよ。だから、事前に産業振興課からもらっていますので、町長退任とあわせて退会となっていますと、長崎町長はね。だから、社員なんですよ。間違いないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。すいません、ちょっときちんと調べてまた再度、返答させていただきます。以上です。

○議長（松井 和行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森 真二君） はい。お答えいたします。北崎議員がおっしゃいますとおり、町長が社員ということで、前長崎町長は社員の立場になるということとなっております。今の桐島町長につきましては、まだ明確に出ておりませんので、そこはまた確認させていただきたいと思えます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。本当にもうずっとこの件も、1問目もそうですけど1問目ももう10年ぐらい前から言っているんですね。この件も、僕はもう議長のと時から結構言ったりしていたので、もうしつこいと思います。けども、やっぱりこれはやっぱり町民の皆さんのため、やっぱりできる限りのことは、私たち議会もそうですけども、町長のほうもやっていかないといけない。それが、町民の方の幸せにつながるというふうに思っていますので、ぜひともよろしく検討をしていただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。冒頭、議員おっしゃいましたように、全国の皆さんからいただいたふるさと納税寄附金ですので、その趣旨を忘れずにおろそかにすることなく、内容が不備なところがあれば、修正をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（松井 和行君） ここで11時15分まで休憩します。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（松井 和行君） 通告3番、庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 5番、庵原伸一です。第1番、「津波に対する安全対策は万全か」ということでお尋ねします。まず、町長、ご当選おめでとうございます。それと、職員のOB、どうぞよろしくお願いいたします。私は散歩をしながら、近年、報道等で非常に地震の報道等が起こっているということで、散歩をする途中、目につくのが新宮町にあります今回、一般質問しております、電柱に海拔何メートルというふうな表示等があるわけですが、非常に目につきます。これが、新宮町の電柱にある表示盤で海拔何メートルということで、これが新宮町の電柱の表示です。それが非常に劣化して見にくくなっておりまして、果たして安全というふうなことが言われるのかというふうな形でお尋ねします。そこでお尋ねします。近年全国的に大雨や台風などによる大きな被害が発生し、多くの人命と財産が失われるなど重大な事態が生じている。町では、自助・共助・公助の理解を広げ、住民が平時から防災に対する心構えが持てるよう意識啓発に努めている。また、住民の財産を守るため、防災計画に基づき災害に強いまちづくり、災害にあっても被害を最小限に抑えるための体制の構築が図られていると思います。それで今年の4月以降も、日本各地で地震が起きており、津波も心配されているというふうに思います。本町も電柱等に「ここは海拔何メートルです」の表示板が貼ってあるが、劣化などで非常に見にくくなっております。

それで1点目、表示板は大体、設置されて何年経過しているのか。

2点目、表示板が町内で大体何箇所ぐらい設置されているのか。古賀市の表示板は「津波注意、この地盤は海拔何メートル」と記載され、とても分かりやすい。町の表示板を同じようにできないかということについてお尋ねします。先ほどちょっと新宮町の見せましたけども、古賀市は、このように非常に分かりやすく、色もシンプルで分かりやすいんじゃないかなというふうなことで質問しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。それから、また貴重なご意見ありがとうございます。表示板についてでございますが、町が避難所や電柱等に設置しております海拔を示す海拔表示板は、平成24年度に設置をいたしております。110か所、131枚を平成24年度に設置いたしておりますので、現在10年が経過いたしておりますのでございます。今回、電柱に

貼りつけてある表示板について、全て町のほうで確認をいたしましたところ、庵原議員ご指摘のとおり、劣化が進んで一部表示が見えにくいものもございました。

次に3番目のご質問でございますが、ご提案のありました古賀市のような表示板にできないかということにつきましては、先ほど申しましたように10年経過しておって見にくい部分もございますので、表示板の入れ替えも含め、また素材ですね、表示板の素材等のそういったものも検討いたしまして、表示内容についても検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目については、ちょうど10年経過したということで、設置箇所についても110か所、131枚というふうなことで、3点目については速やかに検討していきたいというふうな回答だというふうに思っております。それで、ちょっと福岡県に対して、津波等がなかったかってちょっと調べましたら、ほとんど歴史的には津波等は起こっておりませんが、1点ありました。西暦679年だそうですけど、筑後川を流域とする大地震があって、津波をそこのところで発生しているということで、福岡県で唯一、ここが発生し、それ以来1300年は起きていないというようなことで、そういうことをすると少し安心かなというふうに思いますが、町長、1点目の表示を新宮町、見ていただきましたけどですね。これは、ただ電柱にあって、何の注意かっていうのがよく分からんのですよ。ただ、海拔何メートルですよというふうなことで、非常に分かりにくい新宮町の表示板で、ここに2点目の古賀市の分については、ちゃんと津波注意っていうふうな形で、この地盤から何メートルですよというふうなことで、非常に新宮町の分について表示板は分かりにくいというふうに思っておりますので、ちょっとそのあたりについて今後、どのような表示板にされていくのか、ちょっとお尋ねしたいのと、それと他の自治体もちょっと見ていただければですね。新宮町の495号線のところについては、非常に新宮町は何もないわけですけど、古賀市のほうを見ると、国道495号については、ある電柱を間隔を置いて、海拔何メートル以下のところについてはやはり少し分かりやすくしてあるような感じは受けますので、設置をされるなら、もう一度よく町内を見渡して表示板をどうするか、そういうのは考えていったほうがいいんじゃないかなあというふうなことも考えています。

それと、素材について言われましたけど、多分、古賀市の分については夜も街灯の電柱のところへ表示板を設置してありますので、夜間でも分かりやすいような表示板であるし、色としても非常に見た感じがいいような感じを受けますので、ちょっと素材というのは、よく皆さんで検討されて早急にやってほしいと思いますけど、一応、その点、回答をひとつよろしく願います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。新宮町の分に、その表示板に津波注意という

文言が入っておりませんが、それは10年前に設置したときの考え方が、福岡県が策定いたしました津波浸水想定区域がございます。これによりますと、新宮町は最高の津波高、津波の水位は2.4メートル。その2.4メートルの津波によって被害を受ける被害想定区域は、新宮海岸の一部と相島の沿岸の一部、ここが浸水の予想がなされております。よって、これ以外の地域に表示板が設置して、そこに津波注意というふうなことを記載いたしますと、いわゆる津波注意報、津波警報が出たときに、すぐさまもうここに津波がくるというふうな誤解を、基本的には招かないように、先ほど申しました津波浸水想定区域以外は、できるだけ地盤高だけの表示にしようというふうな考えで設置をしているようでございます。よって、先ほど議員申されましたように、495号沿い、特に新宮町は少ないんだというふうなこと、ご指摘がございました。また素材に関しましても10年前につけたやつがいわゆる太陽光、紫外線に弱い素材であったようですのでそういったもの、強いやつを今回、見直しに際しまして選ぶことができたかなというふうに思います。それと、内容と場所につきましても、もう一度検討いたして設置をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 設置箇所については、495号のことについて話しましたが、マックスバリュのところについての交差点のところにはあるんですよ、電柱で。それが非常に劣化はしていますので、一部そういうふうな海拔何メートルというふうなところで低いところについては、設置されているんじゃないかなあというふうに思います。それと、私も町長の新宮区を見てきましたけど、新宮区のほうも非常に電柱の、この新宮町の分というのは劣化が激しいようなことだと思いますので、これはもう早急にというより、今、もう梅雨に入りますので、町長ご存じのように、先週の梅雨前線でもう災害等も起こっておりますし、ちょっと話をしましたように、災害は忘れた頃に起こってくるんじゃないかと今、非常にいつ起こるか分からないと。町長ご存じのように、西方沖地震で福岡県には警固断層、そして西山断層という、一応断層がありますからやっぱりそういうふうなことも含めて、やはり注意喚起をすることによって、それは誤解を招くかもしれませんが、住民にとっては海拔の表示がされることによって、この高さでやったら安全かなあというふうなことを受けられる場合もありますので、ちょっとその辺りは慎重に検討されて設置してほしいなと思いますけど、ちょっとその辺り、495号についてちょっともう少し、私はマックスバリュのところに電柱があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ちょっとご回答をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 10年前に設置した時も、先ほど申しました浸水の想定区域だけではなくて、幅広く町内設置をいたしておるところでございます。ですので、今回の見直しに当たりま

して素材、それと設置位置、そういったものを検討してまいりたいと思います。特に、皆さんがよく集まるであろう公民館等には、設置していきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1番目については、ひとつよろしく願いいたします。

2点目について、ご質問いたします。「歴史的財産を活用して町の活性化を」ということで質問させていただいております。道雪会は、立花宗茂・閻千代をNHK大河ドラマに招致する活動を行うため、2017年に発足し、町の関係者など約330人で構成している。道雪会は、国・県助成金や事業収入、寄附金などで運営しており、福岡県知事訪問やNHKへの請願活動のほか、地域の歴史を学ぶための歴史講演会を行うなど、積極的に活動しております。

そこで、次の2点についてお伺いします。

1点目、大河ドラマを招致できれば、町の活性化につながると思うが、道雪会と力を合わせて宗茂と閻千代の知名度を上げる考えはあるのか。

2点目、道雪会の活動に対して、何か支援はできないかというふうなことで、2点についてお伺いします。ちなみに、町から助成金を3年間いただいているということについては理解しております。どうぞよろしく願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。新宮町では、「立花宗茂と閻千代」NHK大河ドラマ招致委員会に、平成29年10月の設立当初から委員として加入しており、会長市の柳川市さんはもとより、近隣の古賀市さん、久山町さんと情報共有するなど、大河ドラマ招致に携わっているところでございます。道雪会さんは招致委員会の中では、行政機関や公的団体が多い中、唯一の民間団体として委員を務められ、これまで会長である柳川市長さんから高橋紹運の出で立ちで、総会への出席をお願いされ、挨拶を求められるなど、柳川市さんからの信頼も厚いものと思慮しているところでございます。議員がおっしゃいますように、大河ドラマを招致できれば、町の活性化や特に道雪・閻千代にゆかりのある六所神社や梅岳寺を中心に、東部地域の活性化につながるものと考えております。また、地域活性化のためには、行政だけではなく、地域の皆様との連携が必要であり、今後も道雪会さんをはじめ、関係する団体等と協力、連携をしながら進めていきたいと考えております。

2つ目のご質問の道雪会の活動に対する支援についてでございますが、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、道雪会さんへは新宮町まちづくり活動支援要綱に基づく「まちづくり活動団体」として活動されており、令和元年度から3年間、合計60万円の補助金を交付いたしております。

さらに、まちづくり活動団体として、そびあしんぐうやシーオーレ新宮を使用する際には、使用料の5割を減額しており、現在においても継続して行っておるところでございます。

また、大河ドラマ招致に関する支援といたしましては、のぼり旗を作製し、道雪会さんが行うPR活動におきましても支援を行っているところでございます。今後も、他のまちづくり団体等と同様に、招致活動のほか、町における地域課題の解決や地域の活性化に向けた活動につきましては、相互に協議して、協力し合いながら町として活動に対する支援を行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今言われましたように、新宮町として、いろんなことで柳川市とか、いろんなところに行って、あるいは挨拶とかいろんなことで協力しながらやって、のぼり旗とかいろんな形でもやってきているというふうな答弁でしたけど、ちょっと説明させていただきますと、20年の10月31日のNHKの放送の中で、戦国の全国の戦国最強武将ランキングという放送がありまして、その中では7人の方の歴史家がおられまして、いろんなアンケートをとる分については全国の50人の方のいろんな歴史家とか意見を聞いてランキング、まず、九州ブロックとしては1番が立花宗茂、その中の5番目が戸次道雪、10番目が高橋紹運というふうなことで、戦国武将の九州ブロックの中では非常にこの3人が入っていると。ましては、1番目が宗茂で、5番目に戸次道雪というふうな形で非常に宗茂の評価が高いと。それと、7名の選考者の中でありましたけど、1番はさすがに宗茂ではなかったですけど、豊臣秀吉が7人の中で4票で、そのほか織田信長や徳川家康やないんですね、その方が選んだのは、1票が毛利元就、そして松永久秀、そしてなんとこの1票の中に立花宗茂、この7人の中で全国の武将で非常に評価が高いというふうなことで、織田信長、徳川家康、そういうのは入っていないんです。真田幸村とか。それだけやはり全国の方々の歴史の中では、立花宗茂っていうのが非常に評価が高い。歴史的には、ご存じのように関ヶ原で負けまして、20年間改易してたった1人、戦国武将として返り咲いたのが立花宗茂、その出身のところが豊臣秀吉が九州平定する時、宗茂がずっと九州ついて行きまして、武勲をあげて柳川に12万石を配慮したわけですけど、帰るとき新宮町も唐津街道がありますけど、太閤水で多分そのお礼とかいうふうな形で、宗茂と閻千代があそこの太閤水で、いろんなお茶をとって御礼等をしたんじゃないかと。そういうふうな歴史的な唐津街道もある、太閤水もあるわけですけど、ぜひちょっと言わせていただきますと、町長も5月の20日相島の歴史の会、ちょっとご挨拶をいただいたわけですけど、その中で中尾先生っていう立命館大学の客員教授がおられたわけですけど、その方は観光学の専門で地域の歴史を学ぶということで、相島の歴史じゃなくて地域の歴史、新宮町歴史が満載でですね、非常に今回2回目来ていただいた方なんですけど、ちょっと観光のまちづくりについてちょっとお話をさせていただきますと、

令和3年の日本人の男性の平均寿命は81.47歳で、女性は87.57歳である。今、まさに90年、人生90年代でもう将来は100年時代も夢ではないということで、高齢社会の真っ只中にいるという、そしてもちろん団塊の世代の定年を迎え、続々と地域に帰ってきていると。このような時代になって、様々な地域で中高年齢者が中心となって、地域のまちづくりに対する気運が高まっていると。一つ、まちづくりとは地域が主体となって自然文化、歴史、産業、人材など基盤のあらゆる資源を活かすことによって交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動のことであると。全国的に歴史、風土、文化、祭り、現状にあふれる観光まちづくりにするには期待がますます高まってきているということで、なぜ各地でまちづくりが期待されているのかということを考えてみると、1点目、人々のふるさと意識を深め、生きがいを深めてもらえるからである。生きがいの効果、地域活性の手段として観光への期待が大きいからであるという経済効果、貴重な資源、歴史的な資源、快適な住環境等、地域の良さの持続的な利用を進めることができるからである。文化、創造、平和を創出ということで、私はもうちょっとすると、新宮町は大河ドラマになるということで経済効果っていうのは非常に大きいというふうに思っておるんですよ。それで、町長連携を深めながらやっていきたいというふうなことですけど、もうちょっと新宮町として関わってきてもらいたいなというふうに思っておりますので、もうちょっと何かいい答えが出ないかなというふうに思っておりますが、町長のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。道雪会さん、長年、熱く活動されていらっしゃるので、先日、道雪会さんの総会にもご案内いただきましたので、その際、私自身、感じを受け取ったところがございます。もう一声ということがございますけれども、具体的に何かを道雪会さんでやろうというふうなこととかがあれば、他のまちづくり団体さんとの関係もございますので、なかなか早急にできること、できないことがあろうかと思っておりますけれども、その辺はお話を聞かせていただいて、何かしらご協力ができそうなところがあれば、前向きに検討はさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 何かあれば、ご相談に来ていいというふうな回答に受け止めとって、よろしゅうございますかね。私どもとしては、即、お伺いしてやっていきたいというのが、もう決まっておりますけど第7回文化講演会を今度10月の8日、福工大のアリーナで開催するわけですが、一応、1,000人規模を予定しております、そのときは事業主の人たちと1,000円を徴収しますが、この中に先ほど言いましたように、国、県とか寄附金とか、そういうふうな事業収入、いわゆる使用料でありますが、新宮町という項目が全然ないものです。

から、私どもから今言われましたように各種団体いろんなところがある中で、非常にお願いというふうなことを1団体で非常に難しいところがありますけど、やはりいろんな事業を計画し、これが大河ドラマになって全国放送されると、町長、経済効果つちゅうのは、もう新宮町の立花山はどこにありますかとかですね。それこそ途中のこみんかみかんに寄って、いろんな観光客が来られると思いますので、事業効果は非常に大きいと思いますよ。

だから、もう一声、町長、お願いしますというのは、私どもとしては道雪会の中でというふうにありますけど、経済効果というのはやっぱり非常に大きいと思いますけど、一つ、もう一声何か良いあれが出てこないかなあと考えていますけど、一つ連携を深めながらというのはいくらも理解できますけど、ひとつよろしく、最後の一声でお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 経済効果が大きいとおっしゃるのはよく理解できますけれども、その経済効果が大きいか、大きくないかで活動団体に支援する、しないというのも、そこもなかなか図れないところがございますので、まずは担当課のほうにご相談されて、とにかく門前払いをするものではないかと、事業計画等をよく見せていただいて、町のほうで必要と判断すれば、そのときはご支援させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） じゃ、ちょっと事業計画などを持っていきますので、ひとつ前向きに検討していただいて、助成金は終わっていますけど、ひとつ前向きに、ひとつ検討をお願いできればというふうに思っております。担当は、地域協働課のほうでよろしいんですかね。どちらのほうになるんですか。町長室でよろしいですか。総務課、町長室でいいんですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 産業振興課のほうで、よろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 産業振興課長、よろしく願いしときます。近いうちにお伺いしたいと思います。一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） ここで、13時10分まで休憩します。

午前11時44分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（松井 和行君） 通告4番、大牟田直人議員。大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） まずは町長、ご当選おめでとうでございます。ここから始めるっ

という感じになっていましたので、ここから始めさせていただきます。久しぶりに、マスクを外しての一般質問をさせていただきます。以前、顔に自信がないからマスクをしていますっていう話をしたんですが、4月に40何か所、自分の顔が町中に貼られていましたので、もう自信がないとかじゃないだろうということで、自信と誇りを持ってマスクを外させていただきました。今日はよろしく願いいたします。

町長が、所信表明で述べられた内容の中から大きく2つ質問させていただきます。現段階では、詳細な部分まで検討できていないところも多くあるということだったんですが、現段階の検討内容についてお聞かせいただけたらと思います。今後の検討に活かしていただきたいという思いから質問させていただきます。

町長の所信表明の中に、「町立幼稚園の統廃合に伴う新宮東幼稚園跡地利用などの検討を進めています」とあります。新宮東幼稚園跡地を有効に活用し、町民の課題解決につなげることが大切だと思います。施設を有効に使うことが、町民のために大切だと思います。そこで、次のことをお伺いいたします。具体的な検討内容、今の現段階の時点ですね。具体的な検討内容をお聞かせください。

2番目ですね。町にも近隣自治体の児童館、児童センター、このような放課後や休日の子どもの居場所、また乳幼児の方の保護者とか居場所、こういうものが必要ではないかなと考えています。また、改正児童福祉法により市町村は「こども家庭センター」の設置に努めるということになっています。「児童館」や「こども家庭センター」これに新宮東幼稚園跡地を活用できないでしょうかという2点ですね、お聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

まず1番目のご質問についてですが、町立幼稚園の統廃合につきましては、本町の就学前教育・保育の対象となる5歳以下の人口が減少傾向にあること、また、令和元年10月から実施された国の幼児教育・保育の無償化の影響もありまして、町立幼稚園の園児数の減少が顕著となり、今後、空き教室が多くなることが予想されることなどから、新宮町公共施設等総合管理計画基本方針を踏まえ、総合教育会議において様々な観点から検討を行っていただき、新宮東幼稚園を新宮幼稚園に統合することとなりました。新宮東幼稚園につきましては、令和5年度をもって、その役割を終えることから、その後の活用について検討しているところでございます。主な検討内容といたしましては、現段階では各課からの利用希望を取りまとめたところで、それ以降の具体的な検討には至っていない状況でございます。今後、公共施設としての機能の集約や複合化なども勘案しつつ、跡地の活用について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2番目のご質問の子どもの居場所としての児童館やこども家庭センターに新宮東幼稚園

跡地を活用できないかというご質問でございますが、ご承知のとおり、現在、本町では児童館はございませんが、これまで子どもの居場所づくりの取組といたしまして、3歳未満の子どもの居場所や保護者の交流の場として、福祉センターにかんがる一広場を設置し、小学生の放課後の居場所として、各小学校に学童保育所の設置を行っているところでございます。

また、現在、社会教育課で取り組んでおります家庭教育支援に関する事業をNPO法人に委託するなど、小学生から高校生までの居場所の提供に努めているところでございます。こども家庭センターにおいては、児童福祉法の改正により、市町村は令和6年度から設置するよう努力義務となっております。このこども家庭センターは、母子保健法による子育て世代包括支援センターと児童福祉法による子ども家庭総合支援拠点を一体化したもので、全ての妊産婦と子ども、子育て世帯を支援するものでございます。現在、本町におきましては、子育て支援課を中心に、シーオーレ新宮を拠点とした子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の両方の機能を持つ体制の整備を行い、取り組んでいるところでございます。今後、こども家庭センターの運営や設備等につきましては、必要性を十分に踏まえつつ、国の動向においても注視しながら、規模や設置場所について検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。書画カメラのほうをお願いいたします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

今回、一般質問するにあたって、私、児童館についての質問で通告を見たときに、安武議員も児童館に関する質問があったので、2人で一緒に古賀市の児童館のほうに視察に行ってみりました。急なお願いだったんですが、快く引受けていただきまして古賀市の児童館のほう3か所見てきました。ちょっと紹介したいと思います。

まず、ししぶ児童センター、ししぶ児童センターはししぶ駅のところにあります。利用時間は午前10時から午後8時まで、休館日は火曜日、祝日、年末年始ということで土日も開いている形ですね。令和4年度の利用は、延べ7,528人ということになります。話を伺ったところ、新宮町の方が来られることもあるということです。需要はあるんじゃないかなという話をされていました。新宮町の方は、残念ながら断るという場合もあるということで、新宮町もあつらいいんじゃないかなということを職員さんもおっしゃられていました。これですね、ししぶ児童センターは、ししぶ交流センターの2階にあります。ボルダリング、小学生に人気ということで、こういう施設だとか学習室ですね。学習室で自習、学習支援員も週に1回いるということで、学生が見に来ているということで、ここの学習室で勉強して大学に受かった子が大学生になって支援員として戻ってくると。古賀市の学習支援員として戻ってくることもあるということで、そういう大学生との交流もしっかりできていてすばらしいなと思いました。ここは図書室ですね。図

書室は乳幼児も遊べる部屋にもなっています。ここが多目的室ですかね。多目的室は、3つとも卓球台があります。卓球台は結構、異学年の交流にすごく役立っているということです。職員の人でも異学年の交流を促す意味で、ちょっと教えてみたいな紹介したりすることもあるという形です。これも多目的室で、反対側ですね。ピアノとかがあります。ここにあるおもちゃとか本とかは、購入しているものもあるけど寄附のものもあるということです。

次は、千鳥児童センターですね。千鳥児童センターは、平成19年に開館した児童センターで、利用時間は午前10時から午後8時まで。休館日は月曜、祝日、年末年始ですね。ここも土日も開いているということです。令和4年度の利用は、延べ1万3,364人。中高生の利用も多いということです。今年5月の利用者は、延べ1,500人ということで、視察前日の5月31日は99人が利用されているということです。このウェルカムコスモックスという、これは子どもたちがつくったということです、この上にあるコスモックスというモザイクアートみたいなやつも子どもたちがつくったそうです。で、卓球台ですね、ここも卓球台があります。学習室ですね。ここにししぶで勉強して大学に受かった子が、恩返しとしてここで教えているっていうか支援に来ているという話をしていました。これ安武議員と一緒にいったので、ちょっと安武議員の写真がありますけど、これ手作りのホッケーですね。これも子どもたちがつくったホッケーということです。これはボードゲームとかを貸出ししている。これは、もう寄附と購入があるということです。スタジオですね。ここは特徴が、千鳥の児童センターの特徴は中高生が利用が多いということで、中高生の利用が多いような施設になっているかなと思っています。スタジオですね。これ楽器、ドラムが置いてありますよね。撮影禁止とありますけど、これは撮影許可をもらって撮っています。楽器、置いてあります。楽器が置いてあって、スタジオで楽器を演奏することができます。楽器を演奏したり、今どきはスマートフォンでカラオケを鳴らして歌っている子とかもいるということです。バスケットコートですね。これゴール1個ですけど、これ両方にあってバスケットコートがあります。バスケットコートは、ドッジボールをしたりとかドッチビーをしたりとか、そういう利用もあるということです。ダンススタジオ。このダンススタジオは、乳幼児の遊び場にもなっている感じです。ダンススタジオ、ダンス結構踊るんですかって聞いたら、小中学生が運動会の練習したりとか、そんなので最近使っていたとかいう話をしていました。シャワーですね。シャワーは、この3つの児童館ともにありました。シャワー室ですね。

米多比の児童館。米多比の児童館の特徴としては、乳幼児の利用がすごく多い児童館です。延べ人数は、令和4年度延べ人数1,796人とほかの児童館と比べたら少ないんですが、乳幼児の利用は他の児童館より多いです。1,118人ということで、職員の中に保育士さんがおられるということで保育相談とか、そういうのが多いよということです。ここ米多比の児童館の職員の方も言われていましたけど、新宮町の方が来られることもあるということで、新宮町も需要は

あるんじゃないかという話をされていました。これが、大きな多目的室ですかね。ここにも卓球台があります。奥のほうにホッケーですね、手作りのホッケーがあります。米多比の児童館の特徴として、手作り感がすごく、手作りのものがすごく多いという特徴がありました。ボードゲームですね。これも貸出しして、寄附のものと買ったものとあるということですね。卓球台ですね、さっきも言いましたけど、卓球台は3つの児童館とも必須アイテムということです。こういう手作りのおもちゃですね、こういう手作りのおもちゃが多かったです、米多比はですね。ここが乳幼児の部屋ですけど、この椅子とかも牛乳パックで手作りされた椅子になっています。手作りのものがたくさんある。こういう手作りのものを職員の人が、お母さんたちに講座を開いたりとか、そういうこともやっているということで、乳幼児の保護者の話を聞いたりとか、そういうこともやっているということです。書画カメラ、オフをお願いします。

〔書画カメラの投映を中止する〕

見に行ったときに、すごくやっぱり新宮町もあつたらいいなと思いました。乳幼児とその保護者の居場所であつたりだとか、小学生の居場所だつたりとか、中高生の居場所だつたりとかですね。今、中高生は自習場所が少ないとかいう話も、新宮町では自習場所がないとかいう話も聞きますけど、こういうところも自習場所にもなるしですね、また乳幼児同士、乳幼児のつながりですね、乳幼児の保護者同士のつながり、子ども同士のつながり、また異学年の子どもたちのつながり、そして子育て中の保護者と乳幼児と小中学生、高校生とのつながり、そういういろんなつながりができる。そして、休みの日も利用できる。こういう場所が、新宮町もあつたらいいなとすごく痛感したところです。ぜひ検討していただきたいなと思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。今の犬田議員おっしゃいましたように、児童館の必要性については町のほうとしても必要性は感じているところです。先ほど申しましたように、東幼稚園の跡地利用については、児童館をつくりたいという要望もあがっておりますし、その他の施設利用の要望もあがっておりますので、その辺は全体的に勘案して、何が今1番新宮町にとって必要なのかを今後、協議の上、進めていって整備を進めていこうというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 犬田議員。

○議員（7番 犬田 直人君） 検討の1つにはあがっているということで、検討のテーブルにのせていただいたらなと思います。令和元年の6月に、私、児童館に関して一般質問をさせていただきました。また、令和4年の12月には安武議員が、児童館に関する質問をさせていただきました。その中でも居場所ということは、必要だという認識は皆さん共有されていたのかなと思います。ただ、場所の問題とかありますので、今回こういう場所がありますので、ぜひ子ども中

心の場所にしていただけたらなと思います。先ほど、かんがる一広場の話がありましたけど、こは0歳から3歳までとその保護者なんですよね。ということは、0歳から3歳以上の兄弟と一緒にはいけないということなんですよね。でも、児童館だと兄弟とも行けるし、他の学年の子とも交流ができるし、それは保護者にとっても子どもたちにとってもすごくいいことじゃないかなと思っています。ぜひ検討していただけたらなと思います。

こども家庭センターについてですけど、3月の文教生活常任委員会において、家や学校以外の子どもの居場所など様々な支援メニューにつなぐという、こども家庭センターについてはそういうことをやっていくという話で、家や学校以外の居場所をしているところにつなぐのか、それともセンターの中でいろいろやっていくのかという話を聞いたところ、どちらも検討していくという話だったんですよ。そういうことであれば、こども家庭センターと児童館が同じ場所、一体的にあると、相談に行って子どもたちも遊んでという、すごく子育て世代の方が利用しやすい施設になるんじゃないかなと思うんですが、それについて見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。子育てについて、今議員おっしゃいましたように、一緒にあればいいケースとやはり別な、いわゆる子どもの問題に関しまして、なかなか表に出しづらい問題もあると思いますので別なケースもあると思います。そういったものも一体的に含めて、今後検討して、最終的に東幼稚園跡地、どのような形で再整備して使っていくのかというのを決めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。今後、検討していただけるということで、ありがとうございます。東幼稚園の設備を子どもの居場所として使っていただきたい理由がいろいろあるんですけど、園庭があるというのがすごく大きいなと思っています。子どもたちが園庭で遊べるっていうのは、すごくいい場所じゃないかなと思っています。また立地ですね、立地もすごくいいなと思っています。そびあしんぐうの隣という立地ですね。また、新宮東小学校の隣という立地ですね。すごくいいなと思っています。本当利用しやすい、子どもたちが利用しやすい場所ではないかなと思っています。あと建物が、ちょうど職員室側から遊戯室までの場所とあと真ん中の場所ですね。真ん中の、分かりますかね。職員室から遊戯室までの場所と真ん中の場所とあとこっちの新しい棟のほうですね、場所といろいろ使い分けができるんじゃないかなと思っています。子どものために、ここはこれ、ここはこれ、ここはこれという使い分けがすごくしやすいんじゃないかなと思っています。というのもあって、ぜひ子どもの場所として、いくつか検討されると思うんですけど、検討のテーブルに乗せていただいてしっかり検討していただけたらなと思います。町長、健康福祉課長のときに、子どもの居場所づくりにしっかり取り組んでいらっしゃいま

したので、ぜひリーダーシップを持って子どもの居場所づくりにしっかり取り組んでいただけたらと思います。

では、次の質問にいきたいと思います。町長の所信表明の中に、「給食費の無償化とともに、地産地消及び食育の推進と安全安心でバランスの取れた、美味しい学校給食づくりに取り組んでまいります」とあります。地元の農産物や海産物を学校給食に使用することは、食育や農業水産業の振興につながり、地域の産業に対する敬意や、生産者への感謝、食べ物を大切にする心の育成につながると感じます。

そこで、次のことをお伺いします。現在の地産地消、子どもたちと生産者との交流の現状、地場産物の活用率はどのようになっていますでしょうか。

2つ目です。今後さらに地産地消及び食育を進めるための具体的な取組は、どのような取組をお考えかお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。まず、大牟田議員のご質問の中にありました食育の推進、安心安全で美味しい学校給食づくりについてでございます。これは私の所信表明の中で挙げておりますので、想いを少し述べさせていただきます。本町は大規模開発や福岡市のベッドタウンとしての立地条件なども影響して、子育て世帯の転入が増加し、子育て支援の充実に努めてまいりました。しかしながら、近年では物価等の高騰により、経済的不安を抱える家庭が増加している状況にあります。このような中で、これからの新宮町を担う子どもたちが、元気で健やかに成長し、笑顔で暮らすことができるよう、養育する親族等への経済的負担を軽減し、あわせて安心安全に美味しい学校給食づくりに取り組むことで、子どもを育てやすい環境を目指していきたいと考えているところでございます。このことを踏まえまして、議員ご質問2点につきましては、教育長がこの後、答弁いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 大牟田議員のご質問、学校給食における地産地消及び食育の取組はの1点目、現在の地産地消、子どもたちと生産者との交流の現状、地場産物の活用率についてお答えいたします。まず、本町における学校、給食食材の選定の現状からご説明いたします。

町内の小中学校における給食物資につきましては、基本物資と言われる牛乳や米、パンなどは、福岡県学校給食会から納入しており、その他の食材については、町が選定した納入業者から納入しています。そして、町が選定した納入業者全てに、新宮町学校給食食材選定基準書を配布し、各納入業者は、その基準書に基づいて納品を行っている状況でございます。その基準書では「食材は国内製造品または国内産を原則とし、九州産を優先すること。なお、野菜や果物に関しては地元産を優先すること」と明記しており、給食物資については、学校ごとの給食数に対応できる

量が確保できる食材は、可能な限り新宮町・古賀市産、いわゆる地場産物を使用しているところ
です。福岡県産の食材であれば十分な供給量はあるのですが、地場産物となると、供給量や食材
の種類などに限りがあるため、大規模校における使用量の確保が大きな課題となっています。

しかしながら、そのような中でも本町においては、納入業者のご理解とご協力のおかげで、他
市町に比べても地場産物の食材活用は多い状況にあると栄養教諭からも聞いております。次に、
地場産物の活用率についてですが、毎年11月に福岡県が実施する「学校給食における県産農林
水産物利用状況調査」では、本町の学校給食における地場産物の使用割合は、例えば、米は90.
48パーセント、小松菜であれば60パーセント、柑橘類の温州みかんでは57.14パーセン
トといったように、本町で生産される農産物など、食材の種類によって高い割合です。当然なが
ら、給食で使用する食材は100を超える種類があるため、全ての食材全体を通して見れば7.
91パーセントになっています。毎月の献立表から、どれくらいの頻度で地場産物を使用してい
るかでお答えさせていただければ、新宮北小学校の場合でお話しさせていただくと、今年5月の
献立については、毎日県産物は使用しており、地場産物については月の給食実施日19日のうち
14日、米や野菜などの食材を使っている状況です。野菜などは、種類ごとに収穫時期が異なっ
てまいりますので、一年を通して安定した地場産物の提供は難しい現状もあります。

また、各学校の献立表には、新宮町が地産地消に取り組んでいることを明記し、新宮町産の野
菜などの食材を使用していることをお知らせしています。

最後に、子どもたちと生産者との交流の状況についてということで、生産者との交流について
の取組を数点ご紹介します。新宮中学校では、令和3年度に総合的な学習の時間を活用し、その
中の一つとして、町内の水産加工の事業所とコラボし、水産加工品の新たな商品開発をしようと
取組を実施しました。この取組は、地域の伝統ある食とその継承に力を注いでいる方々とのかか
わりを通して、地域の食に関心を持ち、その特徴や良さに生徒自身が気づくことを目的に行った
ものです。当時はコロナ禍でもありましたので、ご協力いただいた事業所とはオンラインでのや
りとりをしながら、生徒と事業所と商品アイデアを出し合いながら協働で新商品の開発を進め、
新商品「さばの青のり醤油」ができました。でき上がった商品は、町内の中学生に広める
目的で、両中学校の学校給食に提供しました。このような取組を通して、地域や地域の食に関わ
る方々の思いや姿を見ることができ、生徒たちは地域に愛され、支えられているということを再
認識し、ふるさと新宮の食についての知識・理解を深め、その価値を理解することができたので
はないかと考えます。

また、この商品については、今後も開発にご協力いただいた水産加工事業者から納入業者を通
じて、学校給食での使用が広がっていくことを期待しているところです。

次に、立花小学校では1、2年生の生活科の学習で、農家の方のご指導のもと、サツマイモを

育て、収穫したり、水菜のビニールハウスを見学したりしています。5、6年生では総合的な学習の時間に、農家の方々にご協力いただき、米作りやみかんの栽培について学んでいます。このような交流は、食に対する感謝の意識を高めるだけではなく、生産者の方々に生き方を学ぶことを通して、豊かな心を醸成することにもつながると期待しております。

次に、2点目、今後さらに地産地消及び食育を進めるための具体的な取組は、のご質問です。ご回答いたします。各学校では、地域の特色や学校の実態に応じた取組で食育を推進しています。何点かご紹介いたします。新宮北小学校の献立表には、毎日の給食の食材で使用される地場産物が分かるよう、県産品は太字で、地場産物の食材については、太字でアンダーラインを引いて強調して表示し、児童や保護者に対して地産地消の取組の周知を図っています。

新宮東中学校では、食育をテーマにした道徳の授業を全学年で実施したり、生徒会の取組として調理員さんへの感謝の気持ちを伝える取組として、「おじゃまします給食室」という動画を作り、全校に放送したりしています。

相島分校では、卒業後は島を離れてひとり暮らしをすることになるため、1人でも食生活を管理できるように、一連の作業をすべて1人で行うそうです。自分で食材を選び、調理、食事、片づける意識の向上と、技能を身につけることができると期待しています。

議員のご指摘のとおり、食育とあわせ、地産地消の観点から給食食材の地場産物の使用は、非常に重要であることは十分認識しております。水産加工品をはじめ、食材使用に当たっての基準が厳しいことや、農産物に関しても供給を受けやすい食材や難しい食材があるなど、様々な課題があるため、今後さらに拡大を図っていくことは難しい状況にあるものの、今後も引き続き、納入業者と協議を継続しながら、可能な限り、地場産物の納入を促進していきたいと考えております。

また、学校給食においても、これまでと同様に地産地消のPRや生産者との交流事業など、学校給食を中心とした食育の促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。たくさんの学校でのすてきな取組を紹介していただきありがとうございます。特に、先ほどのさばの青のり醤油ですかね、ぜひ学校給食と言わず、私たちも購入できるような仕組みとかですね、そういうのをご検討いただけたらなと思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。すいません。そこを深くは聞いておりませんが、事業者さんのほうで出せる、学校給食以外にも市場に出荷できるようなボリュームがあるのであれば、ご相談して町内のひとまるの里でもお出しできるような形で進めることができたらというふうに考

えます。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 食育っていう内容でいうと、健康増進計画の中にも食育が入っていると思うんですが、子どもたちだけじゃなくて町民全体の食育というのが大切になってくると思います。また、今後100歳100年時代になりますので、健康寿命を延ばすという意味でも食育というのはすごく大事じゃないかなと思っていますので、ぜひそういう意味でもそういうすてきな取組は、町民全体に知ってもらうということはとても大切じゃないかなと思いますので、ぜひアピールというか、せっかく動画をつくっているのも、私たちも見れたら、見れるのかもしれないけど見れたらなと今思いましたので、そういうアピールのほうもよろしくお願いします。

地場産品の使用率が、先ほど7.91パーセントということでした。ですが、これについて今後、次のターゲットというか目標というか、目標値はどのように考えているのかというのをお聞かせください。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。先ほどの説明の中にもありましたように、食材がどうしても数が必要になってきますので、揃えられる食材がなかなかたくさんはありません。ですので、今の率自体を増やすっていうこともなかなか難しい状況ではありますので、可能な限り地場、特に新宮産が使えるような形で工夫はしていきたいと思っています。今現在も学校ごとに納期をずらして食材を出していただいたりとかして、極力いろんな学校に回るような工夫などもさせていただいていますので、そういう取組を今後も継続していくということと続けていけたらというふうには考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ありがとうございます。国の第4次計画ですかね、第4次食育推進基本計画の中で、具体的な目標値として割合を維持向上させるっていうのが目標になっていると思います。前回、第3次までは30パーセントという目標値があったんですが、第4次から維持向上させるというのが目標になっていると思います。それで地場産品の入手が困難であるということが、計画の中には、価格が高い一定の規格を満たした農産物を不足なく安定的に納入することが難しいとか、今言われた内容だと思います。使用料、使用品目の確保が困難であるっていうことになるのかなと思います。この計画の中では、ニーズを調整する生産現場と、利用する現場のニーズを調整する地産地消コーディネーターの養成や各地域の派遣とかいうのもうたわれています。

この食育推進基本計画ではですね。この内容も令和元年に質問させていただいたんですけど、その時は宮川教育長が産業振興課と協働でっていうか、協力してもっと増やすことを考えていく

みたいな回答があったと思います。今そういう生産者とコーディネートじゃないけど、それをしながらちょっと量を増やしていくという、そういう取組についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。以前は、今お話があったように産業振興課のほうと連携しながら、食育委員会みたいなものをつくっていたんですけども、先ほど言いましたように、町内の産品の数だけではなかなか対応しきれない部分がありまして、先ほど言いました地産物という自体も糟屋地区ぐらいを指すような形になりますので、それからいうとなかなか安定的な供給が難しい状況ではあります。ただ極力、先ほども言いますように、少なくとも県産物を使うようにはしておりますので、そういったエリアが地産地消という意味合いで広く見ていただければ、かなり率は上がってくると思いますけれども、どうしても農協単位ぐらいの規模での地産物っていうとらえ方になっておりますので、その中だけだとなかなか率は上がってこないのかなというのは正直考えているところでございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 率を上げるのが目的というわけではなくて、給食で地産地消を推進することによって産業振興につながればというのが、私の質問の趣旨ですので、それを給食でこういうものを使いたいから、もっと作ってくれる業者はありませんかとか、例えばですね。そういうのを地元の農業者、水産業者に広げていくっていう、伝えていくという作業をしていただけたら、提供産品が少しは増えるんじゃないかと私がちょっと素人考えですけど、そういうのもあるんじゃないかなと思います。それについてはいかがですか。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。議員さんが言われるように、そういった活動を進めていくことが大事だと思っています。

例えば今回あまおうのジャム、おもてなし協会さんのほうでつくられたんですけども、そちらのほうは学校のほうにも全小中学校、配布していただきました。そういったものがあれば、こちらのほうとしても本当に地元の食材を使った貴重な食材になりますので、いろんなところで活用できたらと思っております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、ありがとうございます。ぜひ地元産品を地産地消を進めることで、食育にもつながり、子どもたちの食育にもつながるけど、それを町民の方に伝えることで町民への食育にもつながって、それが産業振興にもつながるといのがすごくすてきな循環だと思うので、そういう循環をぜひつくっていただけるようお願いしまして、私の一般質問を

終わりたいと思います。

○議長（松井 和行君） 通告5番、安武久美子議員。安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 4番議員、公明党の安武でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。新町長にかわられて、先ほども所信表明でもお伺いしましたが、住民第一、町民に寄り添った対応を可能な限りスピーディに行うと表明されておまして、町民の皆様の期待が大きいのと思われまふ。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、一般質問を行いました背景は、小学校児童の保護者様から切実な住民相談を受けたことによるものです。この一般質問の通告書ですが、「全ての子どもが安心して放課後を過ごすためには」という質問を行いたいと思ひます。昨今は、長引くコロナ禍や世界情勢の影響で物価高が続き、生活者の経済的負担が増加していることや、男女共に活躍できる社会が望ましいとの考えから、共働き世帯が増えております。仕事と子育ての両立を支えていく上で、放課後児童クラブ（学童保育所）の役割は大変重要であると思ひます。また、コロナ禍で日常から様々な遊び・体験が失われ、全国的に児童虐待・不登校も増加しており、子どもを取り巻く環境は深刻であります。子どもが安心して過ごせる場所が必要であると思ひます。

そこで、次の3点についてお伺ひいたします。

まず、各小学校の学童保育所待機児童の現状と、その改善策はどうなつていますでしょうか。

2、コロナ禍以前に実施をしていた長期休暇期間のみの学童保育所の利用を再開すべきだと思ひますが、見解をお伺ひいたします。

それから3番目、子どもの居場所として、遊びを通じた健全育成を支援する場所である「児童館」があれば安全安心に過ごすことができると思ひますが、設置するお考えはありますか。お尋ねいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 安武議員の「全ての子どもが安心して放課後を過ごすためには」のご質問1点目と2点目について回答させていただきます。

まず1点目、まず各小学校の学童保育所における待機児童の現状について、ご説明いたします。立花小学校の学童保育所は、旧立花幼稚園園舎を活用しており、現在の定員は40名で、今年5月1日現在の待機児童数は10名となっております。新宮小学校では、校舎南側に第1クラブから第3クラブまでの3つの施設を設置しており、全体の定員は180名で、待機児童数は12名となっております。新宮東小学校は、グラウンドに隣接して第1クラブと第2クラブの2つの施設を設置しており、全体の定員は130名で、待機児童数は16名となっております。最後に新宮北小学校ですが、新宮北小学校は図書室がある南側校舎の1階から3階に第1クラブから第3クラブを併設し、グラウンド南側に別棟で第4クラブを設置しており、全体の定員は220名に対して、

待機児童はゼロという状況でございます。待機児童数のこれまでの推移は、各年度、また学校ごとに波はありますが、平成30年以降は立花小学校除く小学校では、待機児童が数十名出ておりました。また、立花小学校では、昨年度2名の待機児童が出ておりましたが、先ほどご説明したとおり、今年度は10名と大幅に増加している状況です。学童保育所の入所に当たりましては、町が作成した審査基準に基づき、厳正に審査した上で入所者を決定しております。審査する上で、どうしても低学年の児童が優先となつてまいりますので、各学校共に待機児童の内訳としては4年生、5年生が多い状況になっています。このような状況を受け、町といたしましても学童保育所における待機児童対策は、喫緊の課題と捉えており、何らかの改善を図っていく必要があると考えております。次に、待機児童の改善策についてお答えさせていただきます。まず、学童保育所の施設規模については、国の基準で施設等に必要な面積を定められており、主に児童が活動する専用区画の面積については、児童1人につき、概ね1.65平方メートル以上を確保する必要があるとされており、その専用区画とは別に、トイレや手洗い、備品等の収納スペースを確保する必要があります。そのため、まずは全ての学童保育所の専用区画を含む現有施設面積の点検・確認を行い、施設面積に余裕がある場合は、現有施設の中で定員の見直しを検討していく作業を進めていきたいと考えています。また、現有面積では今の待機児童数や今後想定される待機児童数に対応できない施設については、施設の改修等を進めながら、待機児童の解消を進めていきたいと考えています。

次に2点目のご質問、「コロナ禍以前に実施していた長期休暇期間のみの学童保育所の利用を再開すべきと思うが見解は」というご質問に対してです。長期休暇期間、いわゆる夏休み中の学童保育所の増設につきましては、新型コロナウイルスが急激に拡大した令和2年度から去年の令和4年度まで、感染拡大防止の観点から利用を中止しており、令和5年度についても新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないことを想定して、増設に係る当初予算の計上を見送ることを決め、令和5年度の募集要領にも夏休み期間中の増設を行わない旨を明記して入所募集を行ってきたところです。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症は5類に移行したことを受け、社会経済活動もコロナ禍前に戻りつつあることから、共働き世帯における仕事と子育ての両立を支えるために、再開に向けた検討を進めていくことがやはり必要ではないかと考えており、再開に向けた検討及び準備を鋭意進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。3番目の質問について、私のほうからお答えさせていただきます。

「児童館を設置する考えは」とのご質問に関しましては、先ほどの大牟田議員の回答と少し重なるところはあるかと思えますけれども、昨年12月議会、定例会の一般質問において、同様の質問をいただいたところでございますが、当時は前長崎町長のほうから、町の状況を踏まえて

の答弁がなされたことだと思います。児童館につきましては、ご承知のとおり児童福祉法に定められた児童厚生施設の一つであり、児童に対して健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにする場として、0歳から18歳未満までの全ての子どもを対象とした施設と認識いたしております。厚生労働省のデータによりますと、昭和40年代から50年代の高度経済成長期に、子どもに関する事故の多発や、いわゆる「かぎっ子」の増加によりまして、子どもの居場所の必要性が高まり、全国的に児童館の設置が急激に増加してまいりましたが、その後、平成18年をピークに減少傾向となっておるようでございます。また近年では、さらに少子化の進行に伴い、児童数も減少傾向に推移しており、ひとり親世帯の増加や地域ごとの関係の希薄化等により、子どもを取り巻く環境や抱える課題、行政の児童福祉関連施策におきましても、大きく変化をいたしております。このような背景の中で、様々な要因と重ね合わせるように、児童虐待やいじめ、子どもの貧困等の様々な問題が発生しており、年々、子どもをめぐる問題は多様化、複雑化してきております。そのため、国もこども家庭庁を創設し、あらゆる手段を講じていくものと思われませんが、現段階におきましては、詳細がいまだ示されていない状況でございます。このような中、本町といたしましても多様化する子育て世帯のニーズを十分に把握することが重要であり、その上で必要に応じ、新規での設置も視野に入れつつ、必要な施設の規模や多様化するニーズに対応する人員の把握、また現在実施いたしております町の事業との関係性も十分に踏まえた上で、検討していかねばならないと考えておるところでございます。今後、こども家庭庁から子ども政策を推進するための総合的な大綱であります「こども大綱」が示され、児童館や子どもの居場所につきましても方針が示されるものと考えておりますので、町民のニーズをしっかりと見据えた上で、必要に応じ、検討しつつ対応してまいりたいと考えておるところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 学童保育所の待機児童数、今お伺いいたしましたが全部で38名、38人ですね、この人数は少ないでしょうか。私は多いし、見過ごせない数だと考えます。新宮町立学童保育所設置及び管理に関する条例の第7条に、学童保育所に入所できる対象児童は、保護者の就労等の理由により放課後等において、家庭で監護を受けることができない児童であると明記されています。監護とは、監督し保護するということになっています。この38人の子どもたちは、監護をされずに安全は保障されていないということになりますよね。実は先日、6月2日午後4時頃に、新宮東付近で男子小学生の連れ去り未遂の事件が起きたと西日本新聞のネットニュースでございますが報道がありました。下校途中なのかはっきり分かりませんが、由々しき問題だと思います。男に腕をつかまれたとありましたが、どんなに怖かったでしょうか。保護者の皆さんは心配でたまらないはずです。今こそ、社会全体で子どもを守っていく必要があるとの思いを強くいたしました。この条例の第4条、定員等の規定の第2項に、

前項の規定にかかわらず、町長が必要と認めるときは施設等の確保ができる場合に限り、定員を超えて入所させることができると記載されております。こういう事件も起こりましたことですし、早急に学童の定員数を増やしまして、待機児童をゼロにすべきではないでしょうか。町長、お考えをお聞かせください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。議員おっしゃいますように、放課後児童クラブへの入所希望というのは、ご両親がお仕事等で家に子どもさんが帰っても家にいないご家庭のお子様が生かされているのだろうというふうに考えておるところです。よって、その子どもの居場所については、非常に重要な問題だと思っておりますので対応はしっかりしていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 厚生労働省は、全ての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう放課後児童クラブと放課後子供教室や児童館などの事業を一体的に、または連携して実施を目指すとして、5年前の2018年、平成30年に新放課後子ども総合プランを発表しています。そこに示された目標というのが、この5年間の目標ですが2021年度末までに待機児童を解消を目指す。それから、その後も女性就業率の上昇を踏まえて、2023年度末まで今年度末ですね、までに全国で約30万人分の受皿を整備する。そのための財源も出すように何か書いてありました。また、新たにこういう児童館ですとか、学童などの整備をする場合には、学校設備を徹底的に活用することとし、新設の放課後児童クラブは約80パーセントを小学校内で実施することを目指すとありました。だから、それは2018年から5年間、今年度末までの以前に発表された計画ではありますが、また新たに今年からこども家庭庁が発足しまして、先ほど町長もまだよく内容は通達がきていないということでもございました。今からいろいろ各係が連携しながら、全ての子どもたちを守っていく方向に向かっていくと思うんですが、この学童保育所の設置、で、その規定が今後またいろいろ変わることがありましても、この流れが後退することはないと思われまます。新宮町では、若い世帯の人口が急増しましたので、新宮町では今が1番この学童保育所の需要が多いのではないかと思います。そういう厚生労働省の指導があるのであれば、学校の余裕教室、どういった教室か、私はちょっとよく分かりませんが、例えば音楽室であったりとか日頃、それから放課後とかは使っていないような教室などを活用して、学童保育所の設置を進めるべきじゃないかと思われまます。問題は財源だけではないですよね。これが進んでいかない理由をもう一度すみません、教えてください。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。先ほど町長も申したように、

待機児童の対策については、喫緊に対応しないといけないというふうには考えております。ただ、先ほど国が示した空き教室の活用ですけれども、本町におきましては空き教室がほとんどない状況になっています。というのが、うちの町は前は子どもたちが増えてきた状況で、今、北小学校と東小学校にはプレハブ教室を置いてるような状況にあります。それに加えて、特別支援学級のクラスも増えておりますので、基本的には余裕教室が今ないような状況です。そういった中で、もう単独の施設として、学童保育の増築という対応をしていくしか方法がありませんので、今いろいろ計画を立てさせていただいている中で、少しでも改善ができるように早めに取り組めるように進めていけたらなということで考えています。ただ、早急に対応できる方法としては、夏休みについてはもう子どもたちが教室を使いませんので、夏休みの対応だけはできるんじゃないかということで、今年についてはもうやらないという方針を定めてたんですけれども、検討できないかということで、再度、今検討している状況にあります。どうしても人の確保ができないとできませんので、あと予算の問題ですね。そういったものがどうにか対応ができるのであれば、検討していきたいというふうには考えておりますけれども、今言いましたように予算と人ですよ。そこが1番のネックとなっておりますので、もう少し検討の時間をいただきたいというふうに思っております。ただ、早めに今年できるか、できないかの結論を出したいというふうに思っております。以上です。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 保護者の方もすばらしく喜ばれると思います。幸いに新宮町は他町に比べますと、ふるさと納税の基金が積立てられておりますので、子どもの健やかな成長や未来を築く大変大事な礎でございますので、未来への投資と考え、ふるさと基金を活用するなど、こういった財源とか予算組みがされるかなどは、私はちょっと詳しくありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今回保護者の皆さんが、先ほどの夏休みの対応ですね。長期休暇期間の学童保育の実施に関する要望書と立花学童の定員に関する要望書の2つの要望書に短期間で約300人弱の署名を集められ、町長と教育長宛てに提出をされたと聞いております。町が学童運営を委託しているテノ.コーポレーションという会社の令和5年度の案内文に、先ほど例年夏休みの入所申込みを受け付けていましたが、令和5年度から実施しないこととなりました、と赤い文字で書いてありましたので、また同社が携わる近隣の市町ではコロナが5類になったということもあり、再開しているところもありますということで、保護者の方たちはもうこれは大変だということで、短期間で署名を集められてお出しになったと思います。まず、新宮町はコロナがまだ収まらないから中止をしたってということですか。担当課が変わったので、今回はやめておこうということではなかったんですよね。ちょっと確認をさせてください。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。担当課が変わったからっていうことではなくて、コロナの関係がずっと続いておまして、ここ3年ぐらい、もう予算を残したままで執行できませんでした。ですので、当初の要求の段階のときに、もう当面コロナが終息してすぐに元に戻る状態ではないだろうという判断をしておりましたので、令和5年度につきましても、もう予算はもう計上しないようにしておこうということでの対応にさせていただいております。ですので、今現在、予算がありませんので、正直予算がないままの執行はできませんので、そこをどうするかが今ちょっと検討しているところです。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 署名と一緒に提出された立花校区の保護者の方の意見を読ませていただきました。ちょっと紹介させてください。入所保留者となった子どもの下校時が人気のない箇所を通るため、これは立花ならではの問題なんですけど、助けを呼べず心配だという意見とか、兄弟児の上の子が保留となったため、夕方、下の子1人で帰らせるのが心配でやむなく2人とも辞退した。それから、春休みは何とか留守番をさせたが気が気ではなかった。夏休みも1か月もの長い期間、1人で留守番させるのは心配で、自分自身の仕事をパートに変えるか退職を考えている。それから、長男が4月より入所保留になりました。春休みは心配だったので、片道40分かけて実家に預けに行きました。実家に上の子を預け、学童に下の子を預け仕事に行く。夕方は学童に迎えに行き、実家に迎えに行き帰宅する。とかなり大変でした。夏休みもこの繰り返しかと思うと心配です。などなど本当に切実な内容ばかりでございました。署名は、行政に対する住民の方の必死の訴えでございまして。この署名の重みと多数寄せられた保護者の思いを無視するわけにはいかないと思いますが、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。また、時間がないのは承知の上で、緊急的措置をとって予算組みもそうですが、長期休暇期間の受入れ再開を実施していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか、お願いします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 先ほど答弁で、課長も答弁しましたように予算上の問題、仕組み上の問題もありますけども、そのような状況の中でも何とか今年度、増設実施ができないかということで、様々な可能性を探ってまいっておりますので、そういったところでご理解いただければと思います。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。それでは、最後に児童館設置の件でございまして、大牟田議員と古賀市に見学に参りまして、感想ですが、どこまでも子どもの目線に立って企画、運営をされているなあと思いました。温かさと明るさを感じました。

思ったよりもすばらしいと思いました。児童館で安心して過ごせることはもちろんのこと、異なる年代や大牟田議員もさっきおっしゃっていましたが、異なる年代とか、自分が住んでいる地域以外の他地域の人との交流ができております。コミュニケーション能力を身につけるなど、よい効果をもたらすと思いました。学童の入所保留者は、自分で歩いて行ける範囲が望ましいので、中学校区に1か所の設置が必要と思いますが、まずは先ほど大牟田議員からの提案もございましたが、1か所から始められてはいかがかなと思います。お考えをお聞かせくださいませ。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。先ほど大牟田議員のご質問の際にもお答えいたしましたけれども、東幼稚園の跡地を他の要望もあがっておりますので、その要望の中から随時、必要性を鑑みながら、整備をしていければなというふうに考えております。その中に、その時に児童館になるかどうかというのはまだ決定いたしておりませんが、必要性は重々私どもも認識いたしておりますので、その点、配慮しながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 先日行われました人権研修の講演会でも学びましたが、居場所やつながりをつくることは孤立、孤独の予防であり、助けてと言える社会づくりであると学びました。新宮町の明るい未来のために、ぜひご檢察くださいますようお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分散会
